

本日の会議に付した事件

令和3年第4回山元町議会定例会（第3日目）

令和3年12月8日（水）午前10時

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

午前10時00分 開 議

議 長（岩佐哲也君）ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

〔議事日程は別添のとおり〕

議 長（岩佐哲也君）日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山元町議会会議規則第124条の規定により、12番高橋建夫君、1番伊藤貞悦君を指名します。

議 長（岩佐哲也君）日程第2．一般質問を行います。

一般質問の質問時間は、山元町議会先例94番により40分以内とし、同96番により通告順に発言を許します。

なお、山元町議会基本条例第6条の規定により、原則一問一答です。質問は論点を整理して通告外にわたらないよう注意してください。なお、答弁は簡明にされますようお願いいたします。

議 長（岩佐哲也君）4番大和晴美君の質問を許します。大和晴美君、登壇願います。

4番（大和晴美君）はい、議長。おはようございます。4番大和晴美です。

令和3年第4回山元町議会定例会において一般質問をいたします。

大綱1、子宮頸がん予防ワクチンの定期接種について。

子宮頸がんは子宮の入り口部分である子宮頸部に発生するがんで、20歳から39歳の女性がかかるがんでは乳がんに次いで多く、今も年間約1万人近くの女性が子宮がんにかかり、約2,800人も女性が亡くなっています。子宮頸がんの原因であるHPV（ヒトパピローマウイルス）の感染を防ぐHPVワクチンは国の平成22年度からの基金事業を経て、平成25年に定期接種となり、小学6年生から高校1年生の女子は希望すれば無料で接種が可能となっています。しかし、接種後に痛みやしびれなど症状を訴える人が相次ぎ、平成25年6月からは国は積極的勧奨を差し控えるとしたため、多くの自治体が対象者への通知をやめてしまい、基金事業の際に7割近くあった接種率が1パーセント未満まで激減してしまいました。国は昨年10月と今年の1月の2度にわたりHPV感染症の定期接種及び対象者への周知について通知を出し、市町村にHPV定期接種対象者への情報提供の徹底を求めました。

そこで、1、昨年10月に国から対象者への情報提供に関する指示があったが、それ

に対して我が町はどのように対応してきたのかを伺います。

2、我が町での通知実施世代における令和2年度の接種率及び通知が未実施であった令和元年度の接種率を踏まえて子宮頸がんを接種していない住民に対しどのようなフォローを考えているのか。

3、積極的勧奨が再開された場合の本町での情報提供の方法についてどのような周知を予定しているか。周知対象、周知方法について伺います。

4、キャッチアップ制度が導入された場合の本町での情報提供の方法についてどのような周知を予定しているか。周知対象、周知方法について伺います。

5、子宮頸がん予防ワクチンに関する説明会を開催する考えはないか。

大綱2、認知症の進行予防について。

我が国の認知症高齢者の数は2020年で602万人、2025年には約700万人、65歳以上の高齢者の約5人に1人と推計されています。今や認知症は誰もが関わる可能性のある身近な病気です。厚生労働省では団塊の世代が75歳となる2025年を見据えて認知症の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指して新たに認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）を平成27年に策定し、平成29年に改定しています。このプランにおいて、認知症の危険因子として加齢、遺伝性のもの、高血圧、糖尿病、喫煙、外部外傷、難聴等が挙げられております。難聴も認知症の発生や進行の原因となる要素として挙げられているのです。

そこで、(1)高齢者を対象とした補聴器の購入に関する町独自の補助事業を実施する考えはないか。

以上、大綱2件、細目6点についてお伺いいたします。

議長（岩佐哲也君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。それでは、タカハシ晴美議員のご質問にお答えいたします。

議長（岩佐哲也君）大和晴美さんです。

町長（齋藤俊夫君）失礼いたしました。タカハシ晴美議員の……。

議長（岩佐哲也君）大和晴美議員です。

町長（齋藤俊夫君）大和晴美議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、子宮頸がん予防ワクチンの定期接種についての1点目、国から対象者への情報提供に関する指示への対応についてですが、昨年10月に国から個別送付による情報提供の通知がありましたが、本町においては昨年4月の県からの通知に基づき昨年6月にワクチン接種の対象である小学6年生から高校1年生205人全員に対し個別通知による情報提供に努めたところであります。なお、子宮頸がん予防ワクチンは3回接種であり、接種完了まで最低6か月を要することから、特に高校1年生には定期接種として年度内に接種を完了するよう、併せて情報提供を行ったところであります。

次に2点目、ワクチンを接種していない住民へのフォローについてですが、昨年6月に個別通知を行ったものの、接種率は4パーセントだったことからいまだ対象者や保護者の副反応に対するリスク認識が高いと考えられるため、副反応のリスクを上回るワクチンの安全性、有効性についてご理解いただけるよう周知に努め、未接種者に対しては受けられない理由等の確認を行い、ワクチン接種について正しい判断ができるよう勧奨に努めてまいります。

次に3点目、積極的勧奨が再開された場合の情報提供の方法についてですが、先月末に国から定期接種の個別勧奨について通知があったことから、今後全ての対象者に対し個別通知を行うとともに広報やホームページ等において周知し、積極的な勧奨に努めてまいります。

次に4点目、キャッチアップ制度が導入された場合の周知についてですが、現在のワクチンの定期接種の対象者は小学6年生から高校1年生までの児童生徒であります。これまで積極的な接種勧奨が差し控えられたことにより3回の接種費用が無料となる接種機会を見送られた対象年齢、これは平成9年度以降に生まれた方が該当するわけですが、国はキャッチアップ制度として救済するため検討を進めているところであります。これら、キャッチアップ制度の対象年齢が固まり次第、本町においても個別通知に併せ広報等での積極的な周知に努めてまいります。

次に5点目、説明会の開催についてですが、前段のキャッチアップ制度の対象年齢も含め、このコロナ禍において対象者とその保護者を集めることは困難なことから、現在の対象年齢である小中学生には学校での説明会、その他の対象者には個別通知の内容を工夫するなど広報・周知に努めてまいります。

次に大綱第2、認知症の進行防止についての高齢者向け補聴器購入支援についてですが、加齢性難聴、これは老人性難聴とも言われますが、これは生活の質を落とす原因だけではなく会話の減少等から脳への刺激が低下し人とのコミュニケーションや社会との関わりが減ることによってうつや認知症になる原因でもあると言われており、聞こえを補う補聴器は重要であると認識しております。重度の難聴については障害の程度に応じた補聴器購入費用に対する障害者の補装具支給制度があり、加齢性難聴については誰しもが起る可能性があることから全国的にはフレイル対策として支援に取り組んでいる都市部の自治体もあります。

町といたしましては先進地帯の取組や月2回の補聴器相談の状況を確認しながら、今後の検討課題として取り組んでまいります。

以上でございます。冒頭、大変失礼申し上げます。

議長（岩佐哲也君）4番大和晴美君の再質問を許します。

4番（大和晴美君）はい、議長。昨年4月の県からの通知に基づいてということでしたが、急な指示だったのにもかかわらず、対応いただきました。令和元年度ゼロであった接種者が令和2年度は17名と伺っています。これは個別通知の結果だと思います。定期接種内に正しく判断するための公的な情報が届けられたことで、その情報を基に接種したいと思った人が接種できたのだと思います。一方で、接種率は全国的に見ても町においても積極的勧奨差控え前と比較してかなり低い率にとどまっています。昨年の通知は積極的勧奨として接種を勧める内容ではなかったため、通知を受け取った多くの人が迷ってしまったというふうに思います。現在に至るまで、産婦人科学会や小児学会などの専門家、国会議員連盟や医療者有志の団体からの要望や接種機会を逃した市民らの署名など、HPVワクチンの積極的勧奨再開を求める動きが大きくなりました。そして、今年11月12日に開催された厚生労働省の専門部会が積極的な勧奨を差し控えている状態を終了させることは妥当であるとして、積極的勧奨の再開を決定いたしました。そして11月26日、先ほどもお話がありましたが、厚生労働省健康局長通知ヒトパピローウイルス感染症に係る定期接種の今後の対応についてで積極的接種勧奨を差し控える状態を廃

止することが通知されております。基本的には来年度当初から積極的勧奨を再開することになります。今後、国の方針が変わったこと及び積極的勧奨を進める旨の分かりやすい訂正案内を速やかに全ての対象者に個別通知で届けるべきと考えますが、いかがでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほどお答えしましたように、町としては県からの通知を受け、この問題に対しては前々と対応してきておりますので、引き続きそういう姿勢、方向性でしっかりと対応してまいりたいというふうに思っております。今回の新型コロナワクチン感染症対策でも見られましたように、確かにどういうふうな場面でも多少の副反応が表面化するわけがございますけれども、そういう部分がややもすると大きく取り上げられてしまっている嫌いなきにもあらずという部分がございますので、今回のこのHPVワクチン接種につきましてもデメリットをよく対象者の方々に理解をしてもらうということが大切でございますので、そういうふうな姿勢で引き続き対応してまいりたいというふうに思っております。

4番（大和晴美君）はい、議長。そうしますと、この個別通知というのはいつごろ予定しておりますか。

保健福祉課長（伊藤和重君）はい、議長。国の方針がまだ、キャッチアップの制度、まだ固まっていないということがありますので、来年の4月から正式に個別勧奨再開に適用するということもありますので、そちらを参考にしながら行っていきたいとは思っておりますけれども、現在コロナワクチンの接種に取り組んでいるということもあわせて実際18歳以上の頸がんのキャッチアップになる方たちについては4月以降のコロナワクチンの接種にもぶつかるということもありますので、そちらも踏まえてコロナワクチンのほうも2週間間隔を空けなければならないということもありますので、そこら辺を考えながら勧奨に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

4番（大和晴美君）はい、議長。先ほどの勧奨再開とともに全対象者にしっかりと郵送通知してただけということでした。これまで国の積極的勧奨差控えという判断によってワクチンの認知度も接種率も非常に低い状態が続いています。一度接種率が下がってしまうとワクチンの信頼回復や接種率の向上には丁寧な周知と説明が必要となります。命に関わるがんを予防できるワクチンです。しっかりと接種期間内に接種していただけるよう、丁寧な周知と町民の疑問等に寄り添った対応をするべきではないでしょうか。今後、広報やホームページ等において周知するというものであります。26日の通知に基づいて熊本県八代市では12月6日付でホームページにヒトパピローマウイルス感染症の予防接種についてというのを上げております。我が町でも速やかにホームページに載せるべきと考えますが、いかがでしょうか。

保健福祉課長（伊藤和重君）はい、議長。広報周知についてはいろいろな方法あると思うんですけれども、ホームページも活用して早期にということでは取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

4番（大和晴美君）はい、議長。HPVワクチンに関する接種の高まりを受けて、定期接種の対象年齢を過ぎてしまった高校2年生以上の方の保護者からの相談も増えているようです。2013年6月以降、積極的勧奨の差控えにより多くの対象者が必要な情報を得ることもできずに接種機会を逃してきました。昨年10月、大阪大学の研究チームが発表した積極的勧奨差控えによる影響に関する推計によりますと、2000年から2003年度

生まれの女子のほとんどが接種しないまま定期接種対象年齢を超えており、これらの世代がこのまま接種機会を失ったままでは子宮頸がんの罹患者は約1万7,000人、死亡者は約4,000人増加する可能性が示されております。本来ならば定期接種の対象期間内に必要な情報を得て接種について判断すべきであったのに、その情報が得られずに接種の機会を失った人たちには改めて接種を受けられる機会が提供されるべきと考えます。今年11月15日の厚生労働省の専門家による分科会では積極的勧奨差控えにより接種機会を逃した方への対応として、キャッチアップ接種について議論されております。そして、定期接種年齢を過ぎた高校生や大学相当の女子も時限的に追加で公費での接種対象にする方向で一致しています。今後、救済する対象年齢等について議論され、来年度から接種が始まる見通しということは先ほどもありました。今後、国のキャッチアップ制度が導入された際には、今まで接種勧奨を受けることができず接種機会を逃してしまった全ての対象者に新たに接種機会が確保されたことを速やかに個別通知でお届けすべきと考えますが、その先ほど国の今検討の対象者案というのもありましたが、町ではどのように考えていますでしょうか。

議長（岩佐哲也君）大和晴美議員に申し上げます。一問一答ですので、どこの部分をやっているかを明確にさせていただいたほうが聞いているほうも、議論するほうもやりやすいと思うんですが、さっきは3番ですが今は4番に入っているわけですか。

保健福祉課長（伊藤和重君）はい、議長。国の方針に基づいてということにはなるんですけども、積極的勧奨が控えられたことにより対象にならなかった方が自己負担で受けるとなると、1回当たり1万5,000円から2万円かかるということがありますので、3回接種ということがあるので4万5,000円から6万円かかるというところを救うという内容につきましては、国の幅広い対象年齢になった場合はそれに対応してまいりたいと考えておるところでございます。以上でございます。

4番（大和晴美君）はい、議長。ワクチンに関する情報が十分得られないために対象年齢を超えてしまった人が、全国では約数百人もいるそうであります。自費での接種は可能ですが、今課長からありましたように5万円ほどの費用がかかります。スウェーデンの研究結果では17歳より前に接種した女性は発症リスクが88パーセント、17歳から30歳で接種した場合は53パーセントの低下だそうです。独自に救済に取り組む自治体もあります。接種率が低迷する中、青森県平川市、人口3万人は6月に公費接種での機会を逃した助成に費用を最大5万円を助成するキャッチアップ接種を行うと発表しております。全国初となる支援であり、医療関係者からは全国に広がってほしい取組と期待の声が上がっております。対象は市内に住所を置く17歳から19歳で、市は約2割に当たる接種を見込み補正予算に計上しています。7月上旬に対象者へお知らせを送付しており、既に約30人が接種したとのこと。担当課からは来年度の予算要求もしていると同っております。我が町もこのような事業に取り組む考えはないでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。ワクチン接種の関係につきましては、基本的には厚労省のご指示に基づいて対応しているというのが基本的な各自治体の姿勢になろうというふうに思っております。様々なワクチン接種がございますので、その辺も考えながら全体のひとつとしてご指摘のワクチン接種をどう捉えていくべきかというのは町としても全体を勘案しながら取り組んでいく必要があるのかなというふうに思っております。

4番（大和晴美君）はい、議長。痛みなどの副反応と疑われる症状に関して、厚生労働省の専門

部会はワクチン接種との関連性は明らかになっていないとし、安全性について特段の懸念は認められないと評価しています。ただ、一方で全身の痛みや記憶障害などの重い症状を訴えるケースもあり、保護者のワクチンへの抵抗感も強いようです。ワクチン接種を推進する医師らで作るみんパビが高校1年生とその保護者にアンケートをしたところ、接種していない、接種したいとしたいとは思わないがどちらも3割だったのに対して、保護者のほうはそれぞれ接種したいが13パーセント、したいと思わないが51パーセントだったそうです。先ほど独自のキャッチアップ事業で紹介した平川市では9月に子宮頸がんワクチンの説明会開催も予定しておりました。ただし、これはコロナ禍で延期とのことです。先ほど回答に小中学校での説明会というお話もありましたが、お母さんたちの不安を払拭するためにチラシだけでは厳しいと考えるので、町として工夫して説明会に取り組む考えはないでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほど申しましたように、コロナ感染症対策の中でもSNS等を介して悪いところだけがクローズアップされがちな側面がございまして、関心を寄せている方々はどうしてもそういう部分に引き込まれてしまうようなそういう傾向があるのかなというふうには思います。そういう部分を少しでもしっかりとした情報提供なりする中で、先ほども言いましたようにデメリットをしっかりと正しく理解をしてもらいながら、速やかな接種につなげていくことが大切だろうというふうには思いますので、いろいろ工夫はしてまいりたいというふうには思いますが、現段階では先ほど申した学校での説明会、それから対象者には個別通知、これをできるだけ分かりやすいものにするような工夫する中で対応してまいりたいというふうに考えております。

4番（大和晴美君）はい、議長。町の役割としては正しい情報提供というのが一番だと思いますので、その点を強調しておきたいとします。

それでは、大綱2のほうに移らせていただきます。

愛知医科大学内田育恵准教授も補聴器が認知機能低下抑制になると話されております。認知度進行防止のためにも適切な時期に補聴器は必要ですが、補聴器は片耳の値段で数万円から数10万円と高額で購入に二の足を踏む人も多いようです。介護サービスとして補聴器購入の助成を行っている自治体があります。今年10月から補聴器購入費用の助成を開始した愛知県稲沢市は70歳以上の非課税世帯、生活保護世帯の人を対象に3万円を上限に購入費用の半額を助成しています。将来的に補聴器を購入しようとする方にとって負担軽減となるので、我が町でも対象者等の具体的検討をする考えはないでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほども1点目の答えで触れさせていただきましたが、まだ全国的にも支援策に取り組んでいる自治体というのはごくごく一部でございまして。この関係について、行政としてどこまでどういう形で関わるべきなのかというものもしっかりと検討しながら、必要な支援、どうあるべきか検討してまいりたいというふうに考えております。

4番（大和晴美君）はい、議長。先ほど回答ありましたようにフレイル対策として支援するのであれば介護基金などを使っての検討はいかがかと思うんですが、いかがでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。そうですね。一つの財源、手当捻出の方法としてそういう方策も一つの考え方として出てこようかなというふうには思います。

4番（大和晴美君）はい、議長。ぜひ検討をお願いしたいと思います。

本日は前半で子宮頸がん予防ワクチンの定期接種についてお尋ねをしてまいりました。子宮頸がん対策では検診も重要でございます。今月から来月まで実施されている町の子宮頸がんワクチン、子宮頸がん検診のPRをさせていただき、一般質問を終わります。

議長（岩佐哲也君） 4番大和晴美君の質問を終わります。

議長（岩佐哲也君） 続きまして、9番岩佐孝子君の質問を許します。岩佐孝子君、登壇願います。

9番（岩佐孝子君） はい、議長。おはようございます。9番岩佐孝子です。

ただいまから令和3年第4回山元町議会定例会において大きく2件、5点、3項目について一般質問いたします。

東日本大震災からあと3日で10年9か月が経過します。最近また日本列島の各地において地震の揺れが多く発生しています。今朝2時29分、福島県沖を震源とする地震が発生しました。また、今年2月13日には大きな福島県沖での地震は我が町に甚大な被害をもたらしました。それもようやく屋根を覆っていたブルーシートは外されはしてきたものの、43件もの多くの家屋が解体され更地が多くなり、ごめんね、ここには入れないから別の町へ行っちゃおうよという言葉もあり寂しい限りです。そして昨日同僚議員もおっしゃっていました。11月中旬には交通事故による死亡事故、そしてまた最近では不審者出没発生など通勤通学時における交通安全、防犯対策については再度点検し見直しが早急であると思います。また、被害を受けられた皆様には心からお見舞い申し上げます。こんな暗い中のニュースの中でも今年行われた東京オリンピック、暗いニュースが続く中で被災地からのメッセージを送りたいと考え東京オリンピックで来日しカーヌー、サーフィンなどで優勝したブラジル選手に我が町のブランドであるONE TOWN ONE HEARTのTシャツをプレゼントしてくれました。プレゼンとしたのは我が町でずっとボランティア活動していた方です。このワンタンハートのTシャツが被災地である我が町と海を渡り遠くあなたのブラジルのかけ橋となってくれました。被災震災が結んでくれた絆だと思います。いろいろな前を向きながら歩いてはいるものの、少子高齢化、人口減少などによる過疎化、天候不順による災害などが増加する中で町を存続し続けるために現在山積している課題を1つ1つ解決していかなければならないと思います。

このことから、1件目、健やかな暮らしとともに支えるまちづくり、これは総合計画のアンケートの中で今後もこの町に住み続けたいという若い世代は約14パーセントにとどまっています。若い世代の居住継続意識を高めることが重要課題ではないでしょうか。これまでの事業などについてどのように検証し実施していくのかを伺います。

まず1点目、子育てするなら山元町を掲げる事業展開してはおりますが、環境の変化、複雑化している課題、多様なニーズに応じた施策を今後どのように実施していくのか。3項目お尋ねいたします。

1項目目、小規模保育事業がスタートした現時点においても6人の待機児童、他市町村に通園している数名の児童が幼児が見受けられます。さらなる待機児童の解消に向け保育サービスの充実を図る考えはないか。

2項目目、幼稚園における夏休みなどの長期休業時の一時預かり利用者負担の軽減などを図り、保育所同等の負担に近づける考えはないか。国からは450円の補助が出ております。町として負担分の一部を一部でもその残りの分を負担する考えはないかとい

うことです。

3項目目、町の均衡を図るためにバランスの取れたきめ細やかなサービスを図る対策の1として次年度山下第一小学校内に放課後児童クラブを設置する計画は非常によいと思います。しかし、今後坂元中学校等公共施設整備をしていく際に高齢者福祉施設、保育所、学童デイサービスなどの複合施設にしていく考えはないか。

2点目に入ります。自転車、徒歩で通学や通勤している方々の交通安全、防犯対策のため道路の整備、例えば歩道、路側帯、ガードレール設置などです。そして防犯灯の設置、点検を早急に実施する考えはないか。

2件目に入ります。地域資源を生かした持続可能なまちづくりについてであります。

町民の安心安全な生活や文化の香り高いまちづくりをしていくためには地域資源をいかに施策事業展開について、していくか下記の点について伺います。

1点目、2・13福島県沖地震による被害が膨大でありました。計画していた茶室整備事業を執行したとしましたが、今後の計画見直しについてどう考えているのか。

2点目、体育文化センターは補修改修工事計画であるというふうなことでありましたが、ニーズ時代に即応したものとして新たに建設する考えはないか。

3点目、環境保全のため循環型社会を目指したごみ、生ごみとか草、そして立木伐採などの再利用を講ずる考えはないか。また、太陽光発電施設等の再生可能エネルギーの導入、促進に伴う条件整備のための条例を制定する考えはないか。

以上についてお伺いします。東北の中心地である仙台からの交通の利便性、自然環境にも恵まれている我が町の存続を図るための前向きな回答を求め、一般質問いたします。

議長（岩佐哲也君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。それでは、岩佐孝子議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、健やかな暮らしとともに支えるまちづくりについての1点目、多様なニーズに応じた施策のうち、待機児童解消に向けた保育サービスの充実についてですが、本町の児童数は少子化に伴い年々減少傾向にあるものの、町の復興に伴ってなりわいの再生が進み、女性の社会進出や核家族化によりここ数年はゼロ歳児から2歳児の保育ニーズは高まりを見せております。このような状況を踏まえ、一昨年10月から開始した幼児教育保育の無償化に加え、昨年度から町独自で開始した町内私立幼稚園入園祝金制度を活用し幼稚園との機能分担と連携を強化しており、幼児教育と保育がそれぞれの機能を十分に発揮できるよう努めているところであります。さらに、宮城病院内のつくし保育園における地域枠を今年度から5人追加し、6人から11人に拡大していただいております。しかしながら、特にゼロ歳児から2歳児を中心に待機児童が生じておりますことから、今年10月には小規模保育事業なないろ保育園の開設を認可、児童の受入れ枠を増やし待機児童の減少に努めてきたところであります。今後の受け皿整備については需要見込みを慎重に見極めるとともに、町の保育士確保や宮城病院つくし保育園、小規模保育なないろ保育園との連携を図りながら待機児童解消に努めてまいります。

次に、幼稚園における長期休業時の預かり保育についてですが、預かり保育の利用者負担は幼児教育無償化により保護者負担が大幅に軽減されましたが、ご指摘のありましたように夏休み期間中の利用には1万円ほどの負担が生じております。私立幼稚園を利用する保護者への今後の支援の在り方については、現在行っている町内私立幼稚園入園補助金も含めて総合的に研究してまいります。

次に、旧坂元中学校を高齢者福祉施設、保育所、学童デイサービスなどの複合施設としての利用についてですが、旧坂元中学校については昨年の第3回議会定例会の一般質問で伊藤貞悦議員にお答えしたとおり、立地環境、敷地の広さ、建物の築年数を見ても民間からも魅力ある施設として映るのではないかと考えております。町といたしましては昨年1月、坂元地区行政連絡調整会議から長期的な視点での将来の利活用についてエリア全体として総合的な利用を模索するようご提言を頂いておりますので、そのような視点にも留意しつつ、町の置かれた状況や財政運営上の課題等も考慮し、優先順位を整理した上で皆様と議論を重ねながら適切な政策判断をしてまいりたいと考えております。

次に2点目、交通安全、防犯対策のための道路整備や防犯灯の設置、点検についてですが、通学路等に歩道を設置する等の道路整備については定期的なパトロールや各行政区等からのご要望を踏まえ、歩道やガードレール設置など交通安全施設の整備に取り組んでおります。今年度は山下区内の亘理用水路東線道路改良工事や山寺区内の東街道線道路改良工事等を施工しており、歩行者等の交通弱者の安全確保に努めております。防犯灯についてはLED化を進めており、通学路等の主要な道路に設置してる町管理の防犯灯1,200基のうち842基は既にLED化しておりますが、358基は蛍光灯であることから玉切れの場合もあり、玉切れを発見または情報提供いただいた場合、蛍光灯の交換ではなくLEDへの交換を行っております。また、行政区管理の防犯灯については各行政区長と調整しながら点検、維持管理の上、玉切れ時の早急な交換や町補助金を活用したLED化の推進等を図っていただいております。なお、町管理の防犯灯新設については各行政区長等からの要望等により現地での点検、確認を行い設置対応しており、今後も行政区長等と連絡調整を密にし、交通安全、防犯対策のため交通安全施設や防犯灯の新設、維持管理に努めてまいります。

次に大綱第2、地域資源を生かした持続可能なまちづくりについての2点目、体育文化センターの新築についてですが、先月の議会全員協議会でご説明いたしましたとおり、屋根部材の交換や柱の厚さを増すことにより災害復旧が可能との耐震診断結果が得られたことから、災害復旧、新築、既存施設の活用について比較検討した結果、総合的な判断として災害復旧を選択することにいたしました。体育文化センターを含めた町民体育館については老朽化が進んでいることから、長寿命化対策工事を行うこととして2月の福島県沖地震の発生以前に方針が定まっていたこともあり、これに災害復旧と耐震化を組み合わせた施工形態となります。現在の町民体育館を解体しての新築も魅力的ではありますが、災害復旧の場合でもバリアフリー化に加え放送設備の改修や観覧席の設置等を行うことで一定の利用者ニーズに応えることが可能であり、さらに隣接する旧老人憩いの家解体撤去後の跡地を活用した駐車場の拡張や出入り口の追加工事等を行うことで施設全体のさらなる利便性の向上が図られるものと考えております。一方、新築の場合には災害復旧等々と比較して利用再開の時期が大幅に遅れることや財政負担が相当大きくなる見通しであることから、機能回復に向けた方針の変更は行わずに災害復旧等の方針で進めてまいります。

次に3点目、ごみの再利活用を講ずる考え及び太陽光発電施設等の導入促進に伴う条例制定についてですが、まずごみの再利活用と減量化の取組といたしましては、本町の家庭から排出されるごみの量が年々増加傾向にあることや、岩沼東部環境センターのごみピットが逼迫した状況となったことから、広報やまもと6月号及び10月号において

ごみ減量化の周知を併せ、生ごみや草木のみだけでなく紙類及びプラスチックの再利用に向けた記事を掲載するなど、普及啓発に努めたところであります。また、亙理名取共立衛生処理組合においては今年9月、構成市町の担当班長等で構成するごみ減量化対策実行委員会が組織されたところであり、今後毎月1回程度の会議を設けながら検討していくこととしておりますので、その中でごみの再利用に向けた方向性についても模索してまいりたいと考えております。

次に太陽光発電施設等の導入促進に伴う条例制定ですが、現在本町に設置計画されている再生可能エネルギー施設の事業計画認定件数は資源エネルギー庁の資料では8月末現在、民間事業者・個人設置を合わせ314件であり、そのほとんどが太陽光発電施設となっております。太陽光発電設置に係る許可は国が行うこととなりますが、県においても太陽光発電施設の設置に関するガイドラインを策定しており、ガイドラインにうたわれている市町村の役割としては太陽光発電施設を設置しようとする事業者に対し所管する関係法令や条例の規定に基づき、手続や地域住民との関係構築等についての相談対応を行うこととされております。県内の状況を見ますと、近隣自治体では丸森町と川崎町が個別に条例を制定し、運用しております。震災以降、町内での太陽光発電施設の設置が増加していることから、生活環境への影響や地域住民の不安を解消できるよう先行自治体を参考に条例制定の方向性について検討してまいります。私からは以上でございます。

議長（岩佐哲也君）続きまして、茶室等の件について教育長菊池卓郎君、登壇願います。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。岩佐孝子議員のご質問にお答えいたします。

大綱第2、地域資源を生かした持続可能なまちづくりについての1点目、茶室整備事業の今後の計画、見通しについてですが、教育委員会では指定文化財、茶室等の保存活用については被災した町民体育館の耐震診断等が完了し、機能回復の方針が決定するまで茶室等整備に係る実施設計業務を一時執行停止とする町執行部の方針を受け、6月の教育委員会定例会において議題として取り上げた結果、一時執行停止もやむなしとの意見でまとめ、町執行部との調整が整っていたところであります。また、先月の議会全員協議会でご説明申し上げた町民体育館の機能回復を災害復旧で行う方針に決定したこと等を踏まえ、改めて町執行部と一時執行停止の今後の取扱いについて協議したところ、町の限られた財政事情等を考慮すると茶室等の修復保存は難しいのではないかとの見解が示されました。これらのことから、今後の計画見通しについての具体的な考えは現時点ではお示しできませんが、先月の教育委員会定例会において茶室等を修復保存せずに次善の策である解体保存となった場合の考えを各教育委員に確認したところ、残念ではあるが町の方針も受け止めざるを得ないとの意見が多く示されたのが実情であります。以上でございます。

議長（岩佐哲也君）ここで暫時休憩をします。再開は11時10分、11時10分再開とします。暫時休憩。

午前10時58分 休憩

午前11時10分 再開

議長（岩佐哲也君）再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

議 長（岩佐哲也君） 9番岩佐孝子君の再質問を許します。

9番（岩佐孝子君） はい、議長。先ほど教育長からは教育委員会に諮りというふうな話がありました。前回質問したときには執行部から教育委員会の職員、そして執行部の職員何名かで話をした結果だというふうなことを伺いましたけれども、もう一度確認をさせていただきます。その断念せざるを得ないというふうな経緯に至ったまでの執行部から教育委員会に打診があったわけですね。その打診をする際に出席したのは何人なのか。その時期的にはいつだったのか。その辺、まず確認させてください。

議 長（岩佐哲也君） 問い2の（1）からということですね。茶室に関する会議の件ということですね。

町 長（齋藤俊夫君） はい、議長。何か最初に主語がなくてちょっと戸惑いましたけれども、大綱2の第2の1点目の茶室の整備に関する執行部と教育委員会のやりとりというふうなことでございますけれども、今回の茶室整備に係る教育委員会との執行部と調整でございますけれども、まず基本的には町民体育館の機能回復問題と申しますか業務委託でどうというふうな結果が出るかというそういう方向性を出るのを待っておったわけでございますが、そういう中でこれまでご説明したように機能回復、災害復旧の方向でというふうなそういうふうな方向性を確認をして、それについての予算化の検討、そういうのに合わせまして教育委員会、特に担当所管している生涯学習課のこの茶室を含めた今の業務量等々を忌憚のない意見交換をした中で、この際、先ほど教育長が申し上げましたように次善の策としての解体保存というふうな件についても意見交換をし、そういう方向で一定の方向をまとめまして、それを教育委員会のほうでも改めて検討してもらおうべく先月の教育委員会定例会のほうでその旨をお話しし、その意向を教育長のほうからご説明申し上げたというのが大まかな流れになっておるといようなことでございます。

9番（岩佐孝子君） はい、議長。私は教育委員会に依頼をする前、どういうふうな話、教育委員会にかける前に町長と執行部誰々とそして教育委員会からは誰が入ってどういうふうな話から進めたのか、その辺を確認したいと思ったのでどなたが出席し、そしてどんな内容で回数はどうだったのかということをお尋ねしたいと思います。ご回答願います。町長、お願いします。町長に求めます。

町 長（齋藤俊夫君） はい、議長。私は重要な案件なり懸案課題についてはそれぞれの責任者とよく対応を検討しながら方向性、結論を出すというふうな基本的なスタンスで取り組んでおります。今回の場合についても、当然副町長なり企画財政課長なり教育長なり生涯学習課長に、関係すると思われる幹部職員これらの、皆さん一堂に会して検討を進めてきたというふうなことでございます。回数云々かんぬんについてはこの場では何回というふうなことまでは申し上げませんが、必要な検討は重ねながら一定の方向性を見出してきているというふうなことでございます。

9番（岩佐孝子君） はい、議長。主なるということで町長、副町長、企画財政課長、教育長、生涯学習課の5名だけということではよろしいんですか。それが町をつかさどる行政としての決定をそこでしてよろしいんでしょうか。その辺についてお尋ねします。町長にお尋ねします。

議 長（岩佐哲也君） 時間かかりますか。

町 長（齋藤俊夫君） はい、議長。先ほどのメンバーに、すみません、総務課長も入っております。

た。基本的にはそれぞれの課題懸案についてはおおむね今言ったような方向で一定の方向性を見出しているというふうなところでございます。

9 番（岩佐孝子君）はい、議長。何人でもですけれども、それは公式の会議としてでしょうか。それとも打ち合わせとしてのただ単なる打ち合わせというふうなことでのものだったんでしょうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。執行部において一定の検討をするというのは別に何々会議とかという場でやるというふうなことばかりではなく、通常の打ち合わせを繰り返すというふうな中でもやってきているということでございます。今回の場合はその打ち合わせを重ねる中での方向性を出してきたということでございます。

9 番（岩佐孝子君）はい、議長。私は公式ですかそれともただ単なる打ち合わせですかということを確認したんですが、回数も回答できない。公式なのか、ただ単なる打ち合わせなのか。その辺も回答できないというのはどういうことなんでしょうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。逆に議員にお尋ねしますけれども、公式の会議とか打ち合わせとか、我々執行部が必要な政策なり課題を議論するのは全部業務としてやっているわけですから、何もそこで区別する必要は基本的にはないだろうと。あとは、いろいろな場面でそういう方向性を全体に共有するというふうなそういう運びは必要かもしれませんけれども、まずはこれ、教育委員会との関係において一定の方向性を示し、それを教育委員会内部でもさらに議論を深めてもらうというそういうまたひとつの今段階にあるというふうなことでございますので、今後の教育委員会内部の継続した関係、基幹団体等との意見調整も踏まえてということになろうかなというふうに思っております。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。先ほど私が答弁したことについて、改めて補足をさせていただきたいと思うんですが、先ほどの答弁の中で町の財政を考慮すると茶室の修復保存は難しいのではないかとということを経営部のほうから見解が示された。それを受けて、教育委員会では定例会の場で教育委員の皆様にご茶室を修復保存しないで解体保存というふうになった場合、どうでしょうかというお尋ねをしたところ、町の方針も受け止めざるを得ないというふうなご意見を頂いたということ。先ほど、これも答弁の中で具体的な考え、現時点ではお示しできないというふうに申し上げたのは最終的な町としての判断といたしますか方針を正式に今決めている段階ではない。本来であれば、いろいろなことをやるに当たって、特に今まで事業計画を進めてきて予算なども認めてきてもらっていることですので、町としての方針をきちんと決めた上で議員の皆様にご全員協議会等でお示しをして、それでご理解を頂くというふうに進んでいくべきところだと思うんですが、今回一般質問のほうで、それをこちらのほうでやる前に一般質問で問いかけがありましたので現段階ではこういう状況ですというふうにお答えした次第です。以上です。

9 番（岩佐孝子君）はい、議長。方向転換をするという大きな説明に当たって4人、5人、6人の中での結論だけでよかったんでしょうか。そこでの話だからというふうなふうにししか私は町長の回答からは受け取ることができなかったんですが、町の大きな転換ですよ。今まで執行部からそのようなことを指示したとしか私は思えないんですが、その辺について町長はどのようにお考えでしょうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。ただいま教育長から補足説明がありましたようなまだそういう段階でございますので、現段階ではこれ以上のお話は差し控えさせていただきます。

9 番（岩佐孝子君）はい、議長。それでは先ほど教育長から教育委員会のというふうな話があり

ましたけれども、ご回答がございましたけれども、文化財保護委員会へは諮問はしたんでしょうか。そして文化財保護委員会、内容的にどんな話をどのような回数で行ったのか確認をさせていただきます。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。まず、先ほど順番といいますかこちらで方針を固めたら議員の皆様にご説明をして、文化財保護委員会、あるいは整備活用検討委員会がありまして、そちらへのお諮りというのも大変大事なことです。順番としては議員の皆様にも正式にお話をした上で、その後に文化財保護委員会、整備活用検討委員会等の皆様にもお諮りしてというふうなことで考えてはおります。以上です。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。順序が逆ではないでしょうか。一番最初にやるのは文化財保護委員さんではないでしょうか。何のための文化財保護委員さんですか。保護委員さんの役割は何ですか。その辺について町長もわかりだと思しますので町長にお尋ねします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。文化財保護委員は教育委員会の所管でございますので、教育長のほうからお答えをさせていただきます。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。文化財保護委員会の皆様、あるいは整備活用検討委員会の皆様につきましては、現在文化財の整備、保護、活用ということが国のほうでも法律でうたっているわけですが、その取組の仕方についてこちらから諮問をしましていろいろご意見を頂いて、町としての取組の方向づけを固めていくというところの集まりだというふうに考えております。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。私は町として文化財保護委員さんに対して大変失礼だと思っています。文化財については文化財保護委員さんの諮問に諮問をし、きちっとした答申を受け、そして教育委員会にかける諮問。そして町執行部にきちっとした報告をするというのが私は筋だと思うんです。文化財保護委員さんに何回このようなお話をしたんでしょうか。その辺についてお尋ねします。

生涯学習課長（佐山 学君）はい、議長。お答えいたします。今議論になっている次善の策である解体保存という部分に関しては、まだお話しはしていません。ただ、解体保存ということになるとただそのままずっと保存しておくのかという疑問が湧いてくるんですが、あくまで将来的に再建築をする、そのための解体保存であるという捉え方で担当課としては考えてございます。以上です。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。担当課としてはそのような考えかもしれませんが、きちっと広く会議を開くことによって専門家からのアドバイスなり何なりがあると思います。そういうことからして解体保存、以前にもありました。そこで修復するのか解体するのか、解体するとすればどれぐらいの費用がかかるのか、修繕するにはどのような形態でというようなこと、それを説明したことがありますよね、町長。私は説明したことがあった記憶があるんです。解体した場合のメリット・デメリット、修復した際のメリット・デメリット、それもちゃんと示したはずですが、それは今回は示しているんでしょうか。

議長（岩佐哲也君）どこに。文化財保護委員会の示したというのか、町民にということですか。どこに示すか。執行部から教育委員会にという意味ですか。どこに示すというの。（「教育委員会から前に出したのは……、それをちゃんと理解しての結論なのか……」との声あり）先ほど、何かその資料をどこに示したのか、示したかどうかという質問だったのでどこにという部分を確認した。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。茶室の保存活用について、最終的にはといいますか執行停止の

前、町民体育館の関係で執行停止とする前に茶室を保存活用するという事でこれこそ整備活用検討委員会、あるいは文化財保護委員会の方々にもご意見を頂いて、その計画をし予算も取りました。その方向でいたところ、2月の地震で町民体育館の費用、どういふふうになるかということもあるのでちょっと予算的にその執行は止めてはどうかということで執行部から投げかけがありまして、それを教育委員さん、あるいは文化財保護委員会の皆様にもお示しをして、やむなしということできたわけです。その際には茶室の保存活用については保存活用する場合にどのぐらいかかるか、あるいは解体保存する場合どのぐらいかかるかということについての費用の算出は以前示しておったと思います。このことについては後で生涯学習課長のほうから補足させますけれども、それで、事業の一時執行停止という状態でいた中で、その次の段階に元の計画どおりに保存活用するか、あるいは違う方向に行くかということが町民体育館の結論が出た段階で次に出てくることで、そのことについては十分検討しなければいけないと思っていたところではあったんですけれども、そのことを固める前に今回議員のほうから一般質問があって、現状ではこうですと。いろいろな進め方が順番がどうなのかと言われるところはあるかとは思いますが、本来であればある程度のことをきちんと固めてこういう方向でどうかということをもとめた上で投げかけるべきところに投げかけ、あるいは議員さん方にもお示しするということができればよかったんですけれども、そうならなかったということについては申しわけないかなというふうに考えております。以上です。

議長（岩佐哲也君）補足説明。

生涯学習課長（佐山 学君）はい、議長。それでは、担当課のほうから回答させていただきます。

まず茶室の基本計画、それから基本設計というものに関しては令和元年度から令和2年度にかけて策定をして、議会の皆様にご報告ご説明をしてきた経緯経過があります。そして、直近ですと概算経費ですか、費用というものをお見せしました。全体をやる場合、全体というのは茶室板倉、それから大手門、庭園整備も含めて1億円以上かかるという金額を具体にお示ししています。老朽化が著しい茶室の関係については板倉とセットで5,000万円ちょっとかかるという数字をお示ししておりました。そこまでなんですが、実際には茶室の、例えば解体をしていく場合にどのぐらいかかるのかという話もあったんですが、担当課では1,000から2,000万円強は経費としてかかると思っております。事例だと白石のほうで旧刈田病院、こちらのほうが解体して保存しているというケースが県内で1事例あるそうです。担当課としては以上です。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。金額がかかることだからということなんですけれども、町長、平成23年度の予算編成時においてもどれぐらいだったらという計画をきちっと出したはずですが、それを見たならば町民の願い、そして今軽視されてしまっています文化財保護委員さんたちの思い、今まで携わってきた人たちの思いはどのように受け止めてやむを得ずというふうな結論を出したんでしょうか。説明願います、町長。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほど申し上げましたように、この案件については今教育委員会サイドで教育委員会の定例会議が終わったばかりでございまして、その後の議会への対応とか文化財保護委員会の対応とかいろいろ念頭に置いた検討過程でございまして、いずれタイミングを見て状況を改めてご説明をする、したいというふうなことで予定しておりますので、今日はこの場ではこのぐらいにさせていただきたいというふうに思います。

9 番（岩佐孝子君）はい、議長。茶室は町が誇れる歴史的建造物です。教育委員会では執行部の方針を受けてやむなくというふうな結論を出したようではございますけれども、順番が間違っていることは指摘しておきます。先ほど解体というふうなことでありましたが、修復にするかどうかとしたときに解体とすればどこで保存しどういうふうな形でののが大変だということで修復というふうな結論に達した記憶があります。その辺についても今まであそこを守ってきた人たち、そしてあの茶室を利用しいろいろなことを事業展開しようとして頑張っている人たち、そういうことをきちっとわきまえて結論を出していただきたいと思います。まだ予定が立たないということではございますけれども、朽ち果てるのは早いんです。大風が吹くたび、大雨が降るたび、雪が降るたび、私はあそこに通っています。1日でも早く住民の思い、地域の人たちの思いを実現するべく奔走して下さっている方々がいるんです。そういうことを町長、ちゃんとわきまえて仕事をしてください。幾ら言っても結論が出ないようではございますし、次に入ります。

体育文化センターの関係です。ニーズに対応したものというふうなことでありますけれども、これについては先ほど説明はありましたけれども、もう40数年たつんです。耐震工事をしてというようなことではありましたけれども、その辺、今からだと何年ぐらい使えるのか。それも再確認をさせていただきます。

議長（岩佐哲也君）町長齋藤俊夫君。指名してください。最初だけ立って指名していただければ。最初の質問のときだけいつもそうしていますので。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。個別具体の関係でございますので、これは担当課長の生涯学習課長のほうからご説明申し上げます。

生涯学習課長（佐山 学君）はい、議長。現時点の見通しとしては30年前後ということで捉えてございます。

9 番（岩佐孝子君）はい、議長。あそこはグラウンドも整備されました。そして、今までに屋根の補修とか雨漏れで何度となく補修もしています。耐震もというようなことなんですけれども、ニーズに合ったものというようにことは私は考えております。そして、あそこは福祉スポーツゾーンでもあります。現代のニーズを捉えて障害スポーツ、あそこではパラリンピックの代表選手が来て合宿もしたところです。そういうことも踏まえたような場所でございますので、新築というふうな考えは全然ないということなのか。それとも少しはもう一度考えてみようということなのか。その辺については町長の考えを伺います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。さきの全員協議会でも資料でもってケーススタディーをしながらお話を申し上げたところでございます。町としてはそれ以上の考えはございません。

9 番（岩佐孝子君）はい、議長。町長の考えは全然スポーツといっても今まである施設を活用するということは考えていないということが分かりました。新しくというふうな住民のニーズも踏まえたものというようにことは考えられないということだということが分かりました。茶室にしてもそうです。体育文化センター、体育館にしても一緒です。町民が集える場、そして今から利活用していく郷土愛を育むそんな場にすべきだと私は思っています。

では、3点目に移ります。環境保全のための関係です。ごみ排出量は平成30年では700グラムから2018年には……、目標としているのは914グラムまで、そしてリサイクル量は、ごめんなさい、ごみの排出量は減量するということとリサイクル率は

向上させるというような考えのようなんですけれども、生ごみとか草などの堆肥化などをして有機堆肥として活用するような考えはないのか。その辺についてお尋ねします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。確かに我が町のような農業を基幹産業とした農村地域、農村部におきましては議員ご指摘のような、できるだけ家庭内での減量策として生ごみ処理を促進というふうなこと、実はこれについてはこれまでも取り組んできた経緯、実績がございます。平成19年度から昨年令和2年度までの14年間の生ごみ処理容器補助金事業、交付実績としてご紹介申し上げますと14年間で96件にとどまっております。最近、直近3年間で申し上げますと30年度が3件、元年度が3件、そして令和2年度が2件というそういう実績というふうになっておるとい状況でございます。最近も実は新しいといいますか電気式の生ごみ処理機というのがPRされておまして、いろいろと検討もしたわけでございますが、これまでの先ほどご紹介申し上げたコンポスト容器での実績を踏まえ、電気式生ごみのこの導入状況、少し検討しながらこれも支援対象に含めるかどうか検討しなければいけないと。いずれにいたしましてもあらゆる手段を講じて議員ご指摘のごみの減量化に町としても積極的に、衛生処理組合とも連携しながら取り組んでまいりたいというふうに考えております。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。生ごみなど、草などもそうなんですけれども、各家庭はもちろん大事なんですけれども、地域の中で有機というか堆肥にして売却する。そういうふうなところまで入れるというようなことを隣の山形県などでは大分以前から取り入れています。そういう先進地などを視察してぜひ取り入れていくべきだと私は思いますので、その辺、もう少し研究していただきたいと思います。そしてまたリサイクルの回収団体、非常に震災前から比べると今小中学校の5団体だけというふうに私記憶しているんですけれども、ほかの何か、ほかにももう少し手数料とかも考慮しながら増やしていく考えはないのか。その辺について町長にお尋ねします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。今のお尋ねは生ごみ扱う事業者を支援して増やすべきではないかというそういうお尋ねでよろしかったでしょうか。1つの方策ではあろうかなというふうに思いますので、先ほどのお答えした生ごみのコンポストとか電気式とかいろいろな様々な手段手法をどこまで構築できるか、検討を急いでまいりたいというふうに思います。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。できるところからできる人たちが少しずつチャレンジしながらごみを減らしていくというような、ごみは捨てるものではなく宝物だというふうな考えに意識を変えていくべきではないかというふうなことで私は申し上げました。そして、今高齢者である老人クラブとかの組織も非常に少なくなってしまう。かつてはそういう人たちが一生懸命自分たちの軍資金のために集めながらそういう活動もしていたんですが、そういう団体も少なくなってしまうので各行政区には副区長さんを対象にした公衆衛生組合などがありますよね。そういう方々と知恵を出し合いながらぜひここからごみを少なくする、そして環境をよくするというふうな考えを持っていただきたいと思います。

続きましてソーラーパネル太陽光です。太陽光の設置ですが、近ごろ坂元地区でも小学校周辺へ耕作放棄地であるところへ民家もあり学校もあるところに太陽光パネルが設置されているんです。影響などを考えるとどうなのかというふうな思いがあるんですが、その辺について先ほども回答がありましたけれども、再度町長に確認します。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。何を確認……。〔そういう場所を確認……〕との声あり）具体の設置の動き、それについては承知しております。

9 番（岩佐孝子君）はい、議長。ソーラーパネルの関係ですが、県でも動き始めました。12月3日の新聞では太陽光設置飛躍を規制を検討し条例をとというようなことで考えているようですが、我が町においても隣の丸森町耕野においてソーラーパネルを設置する際、国会でも大分取り上げられました。そして国でも基準を非常に厳しくした記憶があります。そしてまた、県でもそういうふうな条例制定というようなことを考えているようなんですが、我が町ではどのように考えていますでしょうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。昨日の高橋建夫議員からも同様のお話を頂戴して、お答えをしたところでございます。条例化もこれも検討しなければならないというふうな部分と、条例化までには一定の時間も要しますので、まずは今動いている具体の箇所について、これについて地元の方と問題意識を共有しながら町も一緒になってその課題解決に向けて取り組んでいくということが大切だろうというようなことを申し上げたところでございますので、そういう方向で取り組んでまいりたいというふうに思います。

9 番（岩佐孝子君）はい、議長。国でしないから県でしないからではないんです。直接生活に関わりのある町村が町がきちっとしたものを示していくべきではないかということをおきたいと思っております。

続きますして1点目に入ります……。

議 長（岩佐哲也君）それではここで昼の休憩ということですね。休憩の要望ですね。ここで暫時休憩いたします。再開は1時とします。1時再開、暫時休憩。

午前 1 1 時 5 0 分 休 憩

午後 1 時 0 0 分 再 開

議 長（岩佐哲也君）再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

議 長（岩佐哲也君）9番岩佐孝子君の再質問を許します。

9 番（岩佐孝子君）はい、議長。それでは今度は1件目の2点目の関係の質問をさせていただきます。

自転車とかの部分です。まずは防犯灯について昨日も同僚議員からLED化というようなことでの進捗状況、質問がありました。私はバイクや自転車、徒歩で通学通勤している方々が安心安全して利用できるように先ほどの回答にもありましたように、切れている電球、その辺を早急に対応すべきではないかという観点から質問します。先ほどの回答では行政区と連絡調整しながらということではありましたけれども、行政区長から連絡をしてもまだまだ整備されていないところもあるというふうなご指摘もあったんですが、その辺について町長はどのように受け止めていますか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。この関係につきましては毎年の春先の区長会議において、まず町の支援策なりお話を申し上げながら、お互いに持ち分としている部分を計画的に整備対応に努めてきているという状況がございます。そういう中で、必ずしも100パーセント対応できているかということではない部分があるかなというふうには思っております、そこはさらなる各行政区との連携を強める中で対応していかなければならない

なというふうに考えているところでございます。

9 番（岩佐孝子君）はい、議長。連絡をしながら100パーセントは必ずできるものではないというような回答でした。人間の町民の1人の命を守るのにはどうですか。おかしいのじゃない。1人の命を大切に守ることが行政の役割でもないんですか。そういうことからして行政区から上がってきているのになぜ早急にしてほしいという回答を求めているのにできないということはないのではないですか。再度確認します。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。詳細説明、担当課長のほう、総務課長のほうから申し上げます。

総務課長（佐藤兵吉君）はい、議長。ただいまの岩佐議員の各地区からの要望の対応状況で、私のほうからご説明したいと思います。各行政区から上がってきた場合には速やかにということ業者のほうに発注をかけたりにしながら対応しておりましたけれども、区長さんから要望を受けてうちらほうで対応はしているんですけれども、その開始を区長さんのほうにいつこういふことで直りますからというふうな点など、連絡が欠けていたところもございましたので、今後早急な対応をしているわけなんですけれども、その辺、区長さんのほうにもいつ頃直りますとかそういうふうな形で情報を共有しながら区民の、町民の皆さんに区長さんからお話しできるようにうちらほうでも努めてまいりたいと思います。今1か所、久保間中山の境のところあるんですけれども、これについては今発注中で、県のLEDの環境税、こちらを活用して直す予定でありますのでこの辺、滞りなく区長さんのほうにも連絡しながら今後努めてまいりたいというふうに思います。以上でございます。

9 番（岩佐孝子君）はい、議長。そういう回答なんです、町長。誠意があるかないか、一生懸命頑張っている職員のこともしっかりと考えてください。

それでは道路の関係です。真庭下郷線の色沢ため池から東側の道路、日興電機の直前までのあの辺、下が田んぼになっていて大型トラックが非常に通行量が多くなっています。その通行量が多い時間帯に小学生が通学とか帰宅時間になっているために非常に危険な状況です。道路脇は草で覆われていて自転車を下りてもあそこのところ路側帯とかも線も消えているところもあるんです。なので、せめて高低差から守るためにガードレールの設置などは考えられないのか。その辺について伺います。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。安全対策については各地区からのご要望、問題提起を得ながら担当課を中心に極力計画的な整備に努めてきているというのが実態でございます。今ご指摘のありました路線、いみじくもあそこの上の議員お住まいの真庭区に通ずるあの町道、カーブについてもこれまでもそういう中で整備されなかった部分もガードレール等の設置に努めてきた経緯がございます。そういう形でどこを優先して取り組むべきかという優先順位の問題はあろうかというふうに思いますけれども、極力計画的に進めてきているというのが現在の取組でございますので、今の件についても地元とよくすり合わせをしながら優先順位を検討してまいりたいというふうに思います。

9 番（岩佐孝子君）はい、議長。優先順位は分かります。でも路側帯もないんです。線も引かれていないところ、草のところはぼうぼう茂っている草の中に入って行って田んぼの中に転げ落ちたりすることがあるように私は聞いていました。子供たちの命を守るとするならば優先順位、もう少し真剣に考えていただきたいと思います。

そういうことから次です。日興電機の南側です。中山方面に向かう西町の西側、あそこは河川です。側溝もない状態での河川です。道路を利用する車両も非常に多いんです。

子供たちは危険にさらされながらあそこの通学路になっているので通っております。自転車、歩行者安全のためにはぜひ歩道整備またはさっき言ったようにガードレールなどの設置もしていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほどもお答えいたしましたように、道路に関する整備、全体の例えば今年度の整備予定箇所なども議員各位にも地図にプロットしたものを春先におあげしていますとおり、ああいうもので各行政区長さんにもご説明をしながら計画的に対応してきているというふうな状況がございます。個々具体の関係については今の問題提起も含めて改めて担当課を中心に善後策を検討してまいりたいというふうに思います。

9 番（岩佐孝子君）はい、議長。何かトーンダウンしながらの回答頂いていますけれども、道路の整備、防犯灯などの整備は通勤通学者だけではなく今ノルディックウォーキングとかウォーキングをする方、トレッキングをする方々が非常に多くなっています。そういう方々の安心安全を確保するためにもぜひ必要だとは思いますが、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。全くそのとおりでございまして、そういうことで私どもとしてはより計画的な安全対策なり道路の補修なり改良なり、これをずっと継続してきているというふうな状況がございます。少なくとも以前はそんなに計画的ななかったものを全体的に計画性を持って対処対応してきているというそういう実態がございますので、そのレールの中で問題が発生しないような工夫をさらに意識して対応してまいりたいというふうに思います。

9 番（岩佐孝子君）はい、議長。以前は計画して計画性もないというようなご回答でございましたけれども、きちっと計画をしながら推進していた。進行させていた。計画どおりにやっていたというふうに私は見ておりました。町民バスを利用するにも高学年では授業の終了時間と町民バスが合わない時間的に合わない部分もあるんです。あそこを路側帯もない。歩道もない。真っ暗い中をイノシシや野生動物が出てきたり不審者が出没しているような危険な中を通学している子供たちに安心安全を整えるような環境整備を直ぐにすべきだと私は思います。そして、一番今気にかかっているのが今月県道なんですけれども、坂元駅から旧坂元駅のところ、あそこを計画に入ったということだったんですが、あそこもまずは今度は歩道もつけるということなんです、真っ暗闇です。大雨が降ったとき、それこそ見えない状況で車で来たときにどぼんと入りそうになったという方の話も聞いていますので、その辺も調査して防犯灯もちろんですが道路の分も町の分ではないからではなくきちっと県に報告をして、1日も早く安全を確保するように。そうでないとこの前みたいな交通事故が痛ましい事故が起きてしまいます。そういうことのないようにひとつ俺のところではなくてきちっとしていただくことを求めておきます。1人1人の命を大事にするのが行政だと思います。

それでは1点目の子育てするなら山元町の1項目目に入ります。小規模保育事業がスタートしました。でも6人が待機児童です。他市町村へも数名が通園している状況であります。さらなる待機児童の解消に向けて保育サービスの充実ということで先ほど回答頂きましたけれども、出生者が減少しているとはいえ、先ほどの回答にもありました。ゼロ歳から2歳までの利用者が増加してきているんですが、この現状をどのように分析し、今後どのような対応していく考えでしょうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。今のお尋ねの部分については1回目の回答でしっかりと申し上げ

げたところでございます。町の復興に伴ってなりわいの再生が進み、女性の社会進出もあり、さらには核家族化ということもございまして家庭で保育するというよりは保育所等々の施設利用者が増えている状況にあるのかなということでございます。それからはもう1つは、一昨年から始まった幼児教育保育の無償化、これがそれぞれのご家庭にどういうふうな作用を与えているのか、これはまだ推測の域を出ませんけれども、こういう制度が変わってきているというふうなこと、さらには町のほうでもそういう状況も踏まえて保育所と幼稚園の機能分担なり連携を強化してきているというようなこととございまして、さらに幼児教育と保育それぞれを持つよさをもっともってご理解いただく中で保育所も幼稚園もいい形で成り立つようにしていかなければならないなというふうにご考えているところでございます。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。回答にならないような回答頂きました。それでは総合計画の中、そして子供子育て支援のこの計画の中に出生率を1.11から2028年には1.22の目標値を掲げております。この目標値を達成すると必然的に待機児童が出てくるのではないかと思います。子供を安心して預けることができる施設である保育所、その辺についてはどのように考えていますでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。町の出生率が極めて低いというふうな状況、これを少しでも改善をしなければならないというふうなことで、まずは子育てしやすい各種施策をこれまでとどめてきている。さらには、今議会にも提案しているようにまずは男女の出会いの場がないと結婚、出産につながらないというところも大きいものがございまして、そういう部分についてもご支援を申し上げる中で少しでも出生率を高めていければなというふうにご思っております。そういう施策効果が一定程度出てくれば、保育ニーズもまた新たな変化展開も出てくるのかなというふうには捉えております。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。何か全然前向きな回答が頂けないというのは残念ではございますが、ありません。

では、3項目めなんですけれども、これについては昨日からたびたび出ております。誰1人として取り残さないという国連、そして我が町の総合計画からしても最低でも震災以前に整備されていた施設を地域に整備していく必要があると思っております。1人でも大事に育てることが大事であると思っておりますが、その辺についてはどのように認識なさっていますか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。ただいまのお尋ねはどこの部分の何を指しておられるのか、もう一度お願いいたします。

議長（岩佐哲也君）（1）のウの部分のどこですかということ。ウなんだろう、今の。このどの部分かということでもう1回説明してください。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。町の均衡を図るために、バランスの取れたきめ細やかなサービスをしたり対策の一つとして行っているわけなんですけど、昨日からたびたび誰一人として取り残さないっていう、総合計画などから……。そういうことからしたら、最低でも震災以前にあった、整備されていた施設をきちんと戻すという目標があるのではないかなと思うんですけど、一人でも大事に育てることが大前提だと思うんですけど。その観点から町長の考え方について再度確認させていただきました。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。申しわけございませんけれども、このお尋ねからはそういう部分はちょっと私は読み取れないというふうにご理解いたします。

議長（岩佐哲也君）再度、質問を変えて再質問してください。分からないということ。通告に明確に書いていないという意味だと思うので視点を改めて質問してください。もう一度質問してください。（「質問、ポイント定めていうんだけど、分からない。」との声あり）具体的に質問してください。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。今ので分からない。昨日は全然違うことを聞いていても回答しても。

議長（岩佐哲也君）通告に明確に書いていないからよく説明してくださいという意味だと思うので、もう一度。今町長から質問がよく分からないからそのところをあれしてくださいという質問があったからそれに対してちゃんと分かりやすく答えやすいようなポイントを絞った質問をしてくださいという意味です。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。移住定住を促進し、子育て転入者が増加しているにもかかわらず坂元地区には1人30万円増額補助しているにもかかわらず転入者はほとんどいない状況です。このことからして先ほど申しました。若者たちが住みやすい、住んでみたいと思えるようなものにしていくためには子育てしやすい環境、保育所整備とかを強く要望しているわけです。そういうことからして、町長はどのようにお考えなのか再度確認をします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。基本的に質問していただいているのは坂元中学校、旧坂元中学校を整備していく際に複合施設にしていく考えはないかというふうなお尋ねでございますよ。これがメインでございますよ。その部分についてのやりとりだと大変ありがたいのでございますけれども。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。あれです。その中学校を利用しても何でもいいんです。とにかくないものをもととなかったものを作ってくれとは言っていない。あったものを元に戻してほしいんです。今までの中学校、そしてまた地域にあったものを元に戻していただきたい。そのことだけは申し上げておきます。ないものねだりをしているわけではありません。あったものを元に戻してください。あるものを探してあるものを生かしていくべきだと私は思っています。そういうことからしてもせっかくここに戻ってきても保育所が遠くてということを言われます。ファミサポなども利用できない状況にある人もいます。そういう人のためにもぜひある公共施設を利用し、そして1日でも早い子育てしやすい環境づくりに尽力していただくことを求めます。

では2項目めに入ります。幼稚園における夏休みということで先ほどご回答頂きました。前向きにということでした。保育所に空きがなくて仕方なく幼稚園を利用している場合、先ほどもありました。1人約1万円、国の補助が450円です。そして残りの分、500円と650円、差はありますけれども日にちであれなので1人大体1万1,000円、現在通園している幼稚園児は町内では33名。2つの幼稚園を合わせて33名。そうすると40万円も40万円足らずで補助40万円の補助で子供たち、そして保護者の負担を軽減することができるんです。そういうことからして、町としての考えを再度確認をさせてください。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほどもお答えしたように、町としてそういうご指摘のあった実態を把握しておりますので、私立の幼稚園を利用される保護者の方々の今後の支援の在り方というのは現在行っている私立幼稚園に対する入園補助金も含めて総合的に研究をしまいたいというふうに思っております。

9 番（岩佐孝子君）はい、議長。待機児童解消のために保育所ではなくやむなく短時間就労であっても幼稚園に頼みながら働いている保護者もおります。そういう方々の軽減を少しでも少なくするためにもぜひ1日でも早い実現を求めておきます。そして、1件目の部分なんですけど、1、2、3と分けました。でも、1件目の大きなくくりからいきますと今日のような今日の朝のような雨の降る中を小さな体で自分の大きな荷物を抱えて乗車する送迎車に乗る子供たちの姿見たことありますか。送迎車を出せばいいのではないんです。親がそこまで送ってくる。そして受け取った保育士はけがをさせないように頑張ってみてくれています。この広々とした町内の環境の中で心を育むことが重要だと思います。生まれた環境、そして育った環境で高齢者への思いやり、優しい情のある温かい人間、それは幼児期において心を育てることが重要な保育所であり幼稚園だと思います。保育所を求めている人たちに明るい日差しを兆しをぜひ求めていきたいんですが、ないということなんですか。町長、そういう考えは全然ないということで理解してよろしいでしょうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。まず、この子育て施策の中の保育所問題については、これまで議論を積み重ねてきた中で方向性を見定めて今日に至っているということでございます。まず大きな議論を逆戻りするようなそういう議論は、私はいかがなものかなというふうに思います。一定の議論を積み重ね、足らざるところはまたそれをカバーするような、今ご紹介あった送迎の関係なども準備しながらやってきているわけでございますので、施策全体としてと受け止めるべきかという点にもう少しご理解を頂ければありがたいというふうに思います。いずれにいたしましても、震災後のこのまちづくりの中でどういう方向性を選択すべきかというふうな中でもろもろ保育行政も含めて整理検討、集約収れんをしてきているというふうな状況がございますので、ぜひ互いに建設的な議論を引き続き深めていければというふうに思います。

9 番（岩佐孝子君）はい、議長。若い人たちからはここに住みたいけれども、出てくる次の言葉、子供子育てしやすい環境ですか言われます。子育てしやすい環境はどこですか。つばめの杜だけでいいんですか。限界集落になろうとしている地域でも頑張っている人たちがいます。その中に1人でも幼児の乳児の声が聞こえたならばその地域に元気が戻ってきます。どう思いますか。町長、つばめの杜でうるさいと言われながら子育て保育所、児童クラブ、そういうところで育てられた子供たち、のびのびとしたところで地域の人たちともに育てられる子供たち。私はこの地域ならではの子育てが必要だと思います。定住促進で隣の電車の中に住むなら山元町最高で360万円というものを掲げていたのをメールで送ってくれた人がいました。いきたいけれども後のこと考えたらそういうふうなことに對して町長どう思いますか。最初にお金をぼんとやる。それも必要なことかもしれません。でも、子供を育てていく環境、それをきちっと作るのが行政の役割ではないですか。その辺について木で鼻をかんだような回答ではなく心ある回答願います。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。なかなか議論が平行線をたどっているように思えて残念でなりません。冒頭申し上げたように、じゅんじゅんとこの待機児童も解消も含めて行政としての対応をしてきておりますし、多様な保育ニーズを踏まえた震災後の保育行政の方向性についても、先ほど申し上げてきたとおりでございます。それは中にはいろいろな考えの方がいらっしゃるかもしれませんが移住定住施策も含めて、あるいは充実した子育て支援施策も含めて、この12年間、相当な施策が積み上がっております。そこ

で今みたいな議論では私のみならず担当課の職員なり職員全体が非常に元気をなくすのではなかろうかというふうにも思うところがございます。必要な課題解決に向けた取組、これは継続して取り組まなければならない。こういう声もでございます。あえてご紹介いたしますが、子育てするならというスローガン、スローガン倒れみたいなふうにおっしゃる声もちょっと聞かれる部分もございますけれども、スローガンというのは大きな目標でございますので完結、全てパーフェクトに整ったからスローガンを使用するわけではなく、このスローガン達成に向けてみんなで力を合わせて取り組むというのが基本的なスローガンの在り方だろうというふうに理解しておりますので、いろいろな場面を捉えてそのスローガンの意図するところなどもご理解いただくように、行政としても努めていかなければならないなというふうに思ったりするところもあるということをあえてご紹介しておきます。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。私も非常に情けないです。非常に残念です。スローガンを掲げたならばそれに向かって取り組むのが私たちではないですか。大人の役割ではないですか。小さい子供たちの姿見たことありますか。小さな体に荷物をいっぱい背負ってバスに乗るときの姿見たことありますか。それを一生懸命保育士さんたちは携えてくれています。先ほどの話の中でもありましたけれども、順序を間違っているところが私はあると思います。先ほどの茶室、そして今回の保育所の部分、非常に順序が逆だと思っています。目標値に近づけるのであればそれなりの努力は主管課ではしていると思います。トップの一言で状況も変わるということを私はここまで見てきました。人は一生懸命やると知恵が出てきます。真剣だと真剣であればあるほど知恵が出ます。中途半端だと愚痴が出ます。いい加減だと言いつけが出てきます。私は一生懸命精神総意誠意を込めて仕事に携わっている職員の姿を見ていると知恵が出てくるはずですよ。それを吸い上げてきちっとやっていくのがトップであるあなたの責務ではないでしょうか。もう一押しもう一押し慎重にそして一生懸命に取り組んでいただくことを望み、私の一般質問とします。

議長（岩佐哲也君）9番岩佐孝子君の質問を終わります。

議長（岩佐哲也君）2番橋元伸一君の質問を許します。橋元伸一君、登壇願います。

2番（橋元伸一君）はい、議長。すみませんね、ちょっとお待ちください。

2番橋元伸一です。令和3年第4回山元町議会定例会において一般質問を行います。震災後、山元町では山元町震災復興計画、第5次山元町総合計画を策定し、創造的な復興を目指し各種事業に取り組んできました。総事業費は一般会計予算で50年分に相当する膨大な規模であり、事業の実施に当たってはこれまでも検証と見直しを繰り返しながら政策展開であったことと思います。しかし、復興期間の10年が過ぎた現在、震災関連事業等に多くの予算が措置されていた財政状況とは違い、平常時の予算規模に戻り、さらに復興のために作られた施設や道路などを含めた町の維持管理費も震災前の約2倍になっています。また、今後震災により買取りをした農地非農地維持管理が重くのしかかってくるため、新たな事業展開などは慎重に進めるべきであると考えます。今までのように多くの予算を投入して政策展開はできません。基本に戻り、我が町の財政規模を踏まえた町長がよく国にする身の丈に合った中での事業展開をしていかなければなりません。

そこで、次の施策について今後の進め方について伺います。

- 1、定住促進事業。
- 2、子育て支援。
- 3、待機児童対策。
- 4、公共交通。
- 5、交流人口対策。
- 6、危機管理対策。

以上、6項目について検証と見直しを含め今後の進め方について町長にお伺いいたします。

議長（岩佐哲也君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。それでは、橋元伸一議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、今後のまちづくりについてですが、本町においては、震災後国の東日本大震災復興交付金をはじめとする特別な財政支援の枠組みにより集中復興期間及び復興創生期間の10年間でハード整備はもとより各種施策を展開し、実に震災前の約50年分の予算に相当する事業に果敢に取り組み、着実に成果を上げてまいりました。ご指摘のありました財政規模については平常時の水準に戻りつつありますが、この機会を逸することなく中長期的なシミュレーションを踏まえた上で町政の課題解決を大きく前進させるような政策展開を図ることが肝要であると認識しております。

その1点目、定住促進事業についてですが、さきの第3回議会定例会の一般質問で竹内和彦議員にお答えしたとおり、移住定住支援補助金は人口減少を抑制し定住の促進を図ることを目的として平成20年4月から事業を開始し、制度の見直しを重ねながらこれまで継続してまいりました。この間、震災により急激な人口減少がありましたが、震災後も移住定住支援補助金制度は多くの方にご活用いただき、その転入実績は昨年度末現在247世帯、689人に達しており、平成28年度から5年連続での社会増につながっているものと認識しております。また、一昨年4月に実施した新婚・子育て世帯により重点を置いた制度のリニューアルは本町の少子高齢化という逆ピラミッド型のアンバランスな年齢構成の是正にも効果的に作用しているものと認識しております。現行の支援制度は今年度末までの実施機関としておりますが、人口減少対策及び少子高齢化対策において最重要施策でありますことから、補助メニューの見直しを行いながら当面は継続してまいりたいと考えております。

次に2点目、子育て支援についてですが、保育所や児童館、子育て支援センター等の児童福祉施設は町の未来を担う子供たちが健やかにのびのび育つための重要な施設であり、今後も継続した運営を行っていくものであります。また、近年では一時預かり事業やファミリーサポートセンター事業等を開設するとともに、町独自支援事業として出産お祝い育児チケットの配布やすこやか絵本事業等のきめ細やかな支援を実施しております。さらに、町の現状を踏まえ町内私立幼稚園入園祝い金事業等の施策を実施し、幼稚園との機能分担を強化しており、幼児教育と保育がそれぞれの機能を十分に発揮できるよう努めているところであります。このように、ハード面・ソフト面の両面から継続した子育て支援事業を積み上げてきたことにより、他市町にも引けを取らない児童福祉サービスを展開できているものと認識しており、今後も現行のサービス水準を維持してまいります。

次に3点目の待機児童対策についてですが、岩佐孝子議員への回答と同様であります。

次に4点目、公共交通についてですが、本町の公共交通については平成11年4月から運行を行っている町民バスぐるりん号及び平成29年4月に運行を開始したデマンド型乗り合いタクシーの2本柱により、主に町内の高齢者や子供といった交通弱者と言われる方々の移動手段の確保を目的にこれまで運行してまいりました。この間、町民の皆様のご要望、ご期待に応えられるよう運行を担う地元交通事業者との調整や地域公共交通会議等でご意見を頂きながら町民バス運行ルートの見直しや停留所の改廃、JRとの接続に係る運行時刻の改正等に取り組み、利便性の向上に努めてきたところであります。今後については現在の2本柱による運行状況や実績を総括した中で、より利便性の高い充実した公共交通の構築に向け利用者である町民の声を第一に考え、町民の声に寄り添った町民バス等の運行を目指し取り組んでまいります。

次に5点目、交流人口対策についてですが、交流人口100万人を公約に掲げ、その実現に向け各種取組を進めた結果、平成26年度は約21万人であった交流人口は一昨年度には約78万人に達するなど、順調に推移しております。これは一昨年2月にオープンしたやまもと夢いちごの郷への来場はもとより、活気とにぎわいの創出に向けた地域の方々による積極的な事業展開や関係諸団体の皆様方の町に人を呼び込むおもてなしの心によるものであり、この場をお借りし改めて感謝と御礼を申し上げます。その一方で、昨年来猛威を振るう新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い集客施設の休業や人々の外出自粛など、行動制限の影響が交流人口にも顕著に表れており、ウイズコロナ・アフターコロナを見据え地域の特性を生かした観光振興の在り方を検討する必要があると考えております。交流人口の拡大を図るためには、町はもとより冒頭申し上げました地域の方々や各種団体の皆様方のご尽力が必要不可欠でありますことから、引き続き連携を図り1日も早い交流人口100万人の達成に向け鋭意努力してまいります。

次に6点目、危機管理対策についてですが、東日本大震災から10年が経過いたしました。本町では637人の尊い生命と多くの財産を失うなど、壊滅的な被害を受け改めて危機管理対策の重要性を再認識させられたところであります。震災からの復旧・復興に当たっては同じような被害を二度と繰り返さないために1線堤となる防潮堤や2線堤となる高盛り土の県道相馬亘理線、沿岸部から伸びる10本の避難路など防災減災機能を有したハード整備を実施してまいりました。ソフト面においては震災後の平成24年度の組織改編において総務課安全対策班を危機管理室として分離独立させ、体制の強化を図り、震災の記憶を風化させることなく今後の教訓として後世に残すための東日本大震災記録誌の作成、車避難をメインにした総合防災訓練など震災の経験を踏まえた取組を実施し、復興の進捗状況に合わせ平成29年度には危機管理室を総務課危機管理班に改編し、各種事業に取り組んでまいりました。近年、全国各地で発生している自然災害は頻発化、激甚化しており、また、新型コロナウイルス感染症対策や武力攻撃等を含め自治体における総合的な危機管理体制をより一層充実強化することが喫緊の課題であると認識しております。今後も町民の生命、財産を守るため関係機関とのさらなる連携強化や自助・共助・公助を意識し町民一体となった体制づくりなど、ソフト面に重点を置いた災害に強いまちづくりを目指し対応してまいります。以上でございます。

議長（岩佐哲也君）ここで暫時休憩とします。再開は14時、2時とします。暫時休憩。

午後1時50分 休憩

午後2時00分 再開

議長（岩佐哲也君）再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（岩佐哲也君）2番橋元伸一君の再質問を許します。

2番（橋元伸一君）はい、議長。それでは、6項目について1つずつ再質問をさせていただきます。

一番最初なんですけれども、まず定住促進事業についてということで私の今日の質問なんですけれども、これまでと予算規模がまるっきり違う平常時に戻った中での今後の進め方というところでお伺いしたいと思います。

まず定住促進事業についてですけれども、先ほど回答を町長のほうから頂きました。その回答の中でいろいろありましたけれども、定住促進については政策の中でこれが目玉だというふうな政策は町長はどれが目玉だと考えているのでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。ご案内のとおり移住定住政策の中身については積上げ方式で総額として350万円なり370万円というふうなエリアによっての支援総額の違いというようなことですが、どれがというより個々のパーツを全体としてパッケージにした支援策であるというふうに基本的には理解をしているというところがございます。そういう中で、同じ支援でもまちづくりしている、重点的に取り組んでいる上下水道の整備エリアとか、空き家・空き地対策もにらんだ支援、そして町内の事業者の方の活用といった様々な面をパッケージ化しているとそういうふうにご理解いただければというふうに考えております。

2番（橋元伸一君）はい、議長。すみません。先ほど同僚議員質問のときにも聞きづらいということだったので、私町長の答弁のときここから顔出しますので気にしないでください。聞こえないんです、すみませんけれども。

続けます。私が考えていた町長が目玉政策として掲げているものというのは、回答の一番先にあったように28年から新婚・子育て世代に対しての家を購入するときの補助金、最大で三百四、五十万いきますか、いろいろ満たせば。それが大きな目玉となるのかと。これに関しては私も評価という表現はちょっと上からになってしまうのでそうではなく、成功としているのではないかと。ですから、ここ数年間人口横ばいで子供の数も増えてきています。1万2,000人、目標をずっとクリアしているというそういう形でいっていると思うんですけれども、それではその町長全てということはないんでしょうけれども、その部分でここ二、三年、令和になってからでいいんですけれども、年間平均大体その部分にどのぐらいの予算が取られているか、町長分かりますか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。今のお尋ねは新婚・子育て世帯に的を絞った予算、どのぐらいというふうな。担当課長のほうから、青田課長のほうからお答えをさせていただきます。

子育て定住推進課長（青田 浩君）はい、議長。お答えいたします。移住定住支援補助金の実績としまして、過去3年平均しますと年間9,000万円ほどの補助実績となっています。過去3年というのは平成30年から令和2年度まで、今手元にある資料だとそういう状況になっております。以上でございます。

議長（岩佐哲也君）中身、違っていませんか。いいんですか。

2番（橋元伸一君）はい、議長。それで、今日の私の質問の趣旨なんですが、約9,000万円、1億円弱の予算がかかっている。それで、これまではいろいろな予算がありました。今日の先ほどの町長の回答を聞きましたところ、本年度までという予定だったものが当分の間継続しておいたというふうな先ほど回答がありました。その当分の間と言いましてもお金のかかることですからどのぐらいの総予算、先ほど言ったようにここ平均ここ二、三年の平均だと年間9,000万円ということなんですが、あとどのぐらい継続する余裕があるのかというところで町長はどのように考えているかお伺いしたいんですが。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。余裕という観点でのお話はなかなか難しいところがあるのかなというふうに思っておりますが、仮に余裕がそうなくても町としてどこに力を入れるべきかというそういう方向性が共通認識されれば、これは一定程度まさに重点的にめり張りを効かせてというそういう視点観点が大事になってくるのではなかろうかなというふうに思います。

2番（橋元伸一君）はい、議長。先ほどの回答だと漠然と当面の間継続したいと、当面の間というふうな漠然とした言い方だったのでお金のかかることですから大体予算的にとかもうちょっとお金をかけてでもこうやって来てくれる人がいるんだから続けましょうとかだと思っておりますけれども、それは毎年毎年その都度考えるということですか。今の現時点であと1億円ぐらいは使えるとか2億円ぐらいはこの部分に使えるのではないとか、そういうふうな考えというのはまだないということでもいいんですか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。今のような観点でいきますと、基本的には様々な事業を展開しておりますが極力始まりと終わりを1つの目標を掲げて当面3年事業とか5年事業とかそういう中でこの期間、あるいは支援制度のリニューアルというふうなそんな流れで今日まで来ておりますので、基本的にはそういう方向になると思います。具体の金額ベースの話になりますと、これはご案内の財政シミュレーションとの関係もございまして両面から検討しながら繰り返し今日に来ていたというふうな状況です。

2番（橋元伸一君）はい、議長。ですので、結局その総予算ある程度使い切ったら3年予定だったけれども2年でなくなったとかそういう形は出てくると思うので今確認をしたんですけれども、その辺もまだはっきりはしていない、今のところまだ続けられるから続けましょうということでもよろしいんですね。さらなる結局今大体年間9,000万円で新築だと大体30件から40戸、30から40戸ぐらいの方たちが移住してこちらに来てくれているというふうな資料を頂いているんですけれども、何か新たな今よりも結局どんなにやってもなかなか子供の数が増えない。少子高齢でアンバランスな形が続いているという表現がよく出てきますけれども、一気に増えるとは思いませんが現状より新しい年になれば必ずさらにもっともっとと上を目指して目標値を立てるわけですけれども、新たな積み上げ策というかそういう移住定住に関しての新たな策というのは何かあるのでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。現在、新年度予算の編成に向けました担当課のほうでいろいろと検討を重ねているというふうな状況がございまして、それに基づいて財政要求、予算要求をして査定というそういう今時期に差しかかっているということございまして、その辺についてはこれから明確になってくるのかなというふうに思いますが、現段階で大きく変わる要素というのはご紹介できるようなものは今のところ持ち合わせていないというような状況でございます。

2番（橋元伸一君）はい、議長。なぜ今のような質問をしたかといいますと、通告外と言われると困るんですけども、町長にはもし答えられるのだったら答えてほしい。今議会に町営住宅基金の改正条例案が出ています。その中の説明の中に基金の有効活用を図り移住定住の促進による地域の活性化を図るということがあります。さらに要綱案、運用の要綱案の中には移住定住者を呼び込み新市街地を中心とした町の活力を保持するための事業に充当するということがあります。すごく大きい私は案件だと思っているので、それで今新たな策というのをどのように考えているのかというのを聞いたんですが、策がないのというふうに私は今思ったんですけども、その辺についてももし答えられるのであればお答え願いたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。住宅基金の活用策の今お尋ねいただいた部分につきましては、これまでも触れさせていただいておと思うんですが、平均で年間9,000万円ほどの予算化事業費のうち、国からも支援いただいている部分がございます。ですから、差し引きしますと町の一般財源9,000万円のうち3分の1ぐらいがこの施策に対する特別交付税措置ということでございますから、残りの6,000万円は自主財源を充てているということでございまして、先ほど言ったトータルのパッケージの中身は別に置いておいて、財源手当てといたしまして一般財源で充当しているものを基金を一部活用できれば一般財源のほうが身軽になりますので、その分また別な一般財源活用した施策にも充当できるというそういう考え方でおるということでございます。

2番（橋元伸一君）はい、議長。そうすると、今の回答ですと一般財源の部分を今後補う部分として活用したい、中身は変えないんだけどもその部分に充当したいということで、結局私の一番最初に言った今まであったものがどんどんなくなっていくわけです。本当に今の器の中でものを考えていかなければいけないんだけど、ない部分に違ったところのものを持ってきて充当する。私から考えると背伸びしているのかと。今できることをですから今日聞いたんですけども、今後どういうふうにしていくのかということでいつまでも背伸びし続けるととんでもないことになりますので、そこは少しずつ少しずつ直していかないとと申すの質問なんです。具体的な策はない。それで結局中身は一緒なんだけども予算的な部分での充当だというような今回回答でした。ということは、そうすると先ほどの中に運用の中に新市街地を中心としたこれは分かるんです。新市街地を中心としたコンパクトなまちづくり、それをやってきたわけなので、ただ、これを運有するのに使い道が新市街地に限られてしまうのかどうかの確認だけしたいんですが、結局町全体で移住定住ですから山が好きな人もいれば海が好きな人もいればいろいろいます。そうするとこの文言を見ると新市街地のみその近辺だけにしか使わないような感じの文言になっているので、その部分はそうではないということであればここで言ういただければあれなんですけれども。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。基本的には住宅施策ということ、それから新市街地を中心とした環境整備ということなんですけども、議員おっしゃるように移住定住というのはこれは町全体を捉えた移住定住施策でございますので、これまで私説明申し上げてきた基金の活用での移住定住施策というのは決して地域を限定するものではないというふうに考えておりました。移住定住施策全体に一部を活用できればというふうなそういう考え方でございました。

2番（橋元伸一君）はい、議長。そうしますと、ここに新市街地というのは新市街地だけではな

くそこを新市街地を中心にしたまちづくりをしていく中で、町全体を含めてということですね。分かりました。その部分は分かりました。

次なんですけれども、町全体を考えていくという今のちょっと私通告外というかここに書いていないことを質問してしまいましたけれども、そうであれば今後よくこれも町長がよく新市街地と既存集落との連檐性ということをよく口に出されるんですが、連檐性というのは今後どのように考えていくつもりなのか。今まで連檐性という言葉聞いて私たちもそういうふうに考えていただけるのだったらいいと思って来たんですけれども、先ほどの前段の同僚議員の質問の中にも聞いていると本当に私の思い過ごしであればいいんですけれども、坂元のほうだんだんものがなくなっていってしまっただのようにしてつながりを作っていくのか。夢いちごの郷ができてそこにはいっぱい人が集まってきて、すごくいいことだとは思いますが基本的なものがだんだんなくてどうやってそこに人が住み着くのかと疑問が出たりするものですから、現在の10年たって復興というのはほぼほぼ完成、終わり、復興に関しては、あとはそれを創生、どんどんよりよいものにしていくと町全体を考えてであれば既存の集落との連檐性をどのように考えているのかを案があれば少しでもあればこのような形で進めていきたいとあればお伺いしたいんです。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。連檐性という言葉ですごく当てはまるというかイメージしてもらいやすいのは、山下駅周辺といいますかつばめの杜周辺です。ご案内のとおり、旧山下駅花釜地区と山下区を結ぶといいますか、より山下地区に近いエリアではございますけれども、県道停車場線がございまして一定の住宅も、特に花釜地区についてはこれも新興の住宅エリアも増えてきているということがございますので、あの辺は市街地としての連檐、続く、連なるというふうな意味でのまちづくりというのは山下区同様対応しやすい地区、箇所になろうかなというふうに思っております。坂元地区については、これまでも副都心的なまちづくりいかんというふうなことでお答えをしてきたとおりでございまして、連檐というのは町区と下郷区はあのとおりどこが区境かと。特になかなか町外の人からは分かりにくいような結びつきがございましてけれども、あれをどこまで連檐性をということになると、どうしても坂元地区については下郷町区を中心とした中で市街地を拡大、形成していけるかという方向性になろうかなと。あとは、冒頭申し上げようにこれまで震災後あそこの国道6号にまたがる新市街地、あの周辺に様々な機能を発揮する施設整備が進んできておりますので、あれを坂元地区全体で有機的なネットワークでもって結びつけるというのが基本的な対応方法だろうというふうに考えているところでございます。

2番（橋元伸一君）はい、議長。この10年でこれまでコンパクトシティ構想を基にしてまちづくりをしてきたことを私は否定をするつもりはありません。ただ、それが終わって今後平常時に戻って今後のまちづくりするに当たっては今あるものは否定できないんですから、ここを基盤として基準としてさらによりよい方向に進めていくという形になると思うんですけれども、山元町は基本的に私何回もこの10年の間で言ったんですけれども、6キロメートル掛ける12キロメートル、本当に小さな10分あったら通り過ぎてしまう小さな町なんです。ですから、コンパクトシティというその理論というか理念というか、取り方一つだと思うんです。その人のこの町を小さく感じるのか大きく感じるのか。ですから、連檐性とか何とかと難しいことは言っていますけれども、簡単な話がつなが

りです。山元町全体1つですという考え方で進めてもらいたいというところなので、町長は町長なりに坂元地区に対してはプラス30万円というお金を出して人を何とか呼び込もうという努力はしているとは思いますが、目に見えなくても感じるものというのはあると思うので何らかの形でそういう思いやりというかそういうのを発揮していただいて、できるだけ町全体にうまく人が集まるような形での定住促進を望むものであります。私はですからそういう方向でものを考えていただきたいということを伝えておきたいと思います。

では、2点目に入ります。子育て支援についてということなんですが、ここの部分に関しては先ほどの同僚議員とちょっと重複してしまう部分もあったりと思うので、その場合言っていただければ私もさっき聞いていてメモはしていたんです。同じ質問しないようしようと思って一番最初の私の質問が子育てするなら山元町というスローガン、これに対する町長の思いはと聞こうと思っていたら先ほど町長これに対しての思いを言っていたので、その続きということでこれも同じなので子育て支援。先ほどだとスローガンというのは目標だというようなことを町長おっしゃったんですけれども、役場にもそのスローガンが掲げてありますが、あれを見た人は目標だとは思わないです。山元町というのは子育てするのにいいところだと宣伝しているわけですから、今からやるのではなくもうそうなっているものだと思って来ると思うんですが、その辺はどのように考えているのかお伺いしたいんです。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。私はスローガンについての認識見解を先ほどあのような形で披瀝しましたが、多少控えめといいますか遠慮した部分もございます。というのは、施策が関係する施策がまだちょぼちょぼの中でのというのはああいうスローガンを掲げるのはおこがましいかなというそういう部分も、はっきり言ってあるわけです。ですから、ある程度の施策を積み重ねてきた中でそろそろそういうものも掲げて、改めてみんなでしっかりというふうなある種2段階構えの対応としてのスローガンを掲げてきているかなというふうにも理解しているところでございます。

2番（橋元伸一君）はい、議長。子育てするなら山元町というこの言葉、私はすばらしい言葉だった。ただ、すごく重い言葉だった。先ほども言ったように、見た人は山元町に来ればそれだけの支援があるんだとも思って来ると思うんです。今からこれを目指しているんだではなく、ある一定のところまで達してさらなる支援ともしっかりということ考えていくというのだったら分かるんですけれども、では、先ほどと同じなんですが子育て支援事業の目玉は何だと考えていますでしょうか。目玉政策です。よそにも負けない、これは負けないというふうな。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。目玉というと震災後に子育て拠点施設を、こどもセンターなり保育所なりを1か所に整備して、多様な保育ニーズにお応えできるような形を整えたのではなかろうかなというふうには思います。

2番（橋元伸一君）はい、議長。ではもう1つ、今の支援内容で子育て支援に関してさっき言った子育てするなら山元町というスローガン、目標でもいいです。その中で山元町は本当に十分にやっているんだというふうな思いでいらっしゃいますでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。前段申し上げましたのは、拠点施設、ハード、受け皿作りでございます。今お尋ねのあったのはそこで展開するソフト事業になろうかなというふうに思いますが、これはご案内のとおり今おかげさまで19施策が積み上がってきていると

いうことですので、これもプロジェクトチームでいろいろ考えながら積上げてきたものでございまして、これもある種どれがというよりは全体として、パッケージとして見ていただければありがたいなというふうに思っているところでございます。

2 番（橋元伸一君）はい、議長。ここから先は3点目の待機児童とかぶってきますのでつながっていきます。その後でということ質問させていただきましても、基本子育てするなら山元町とさっきから私すごく言っていますけれども、私この言葉本当好きなんです。ですから、いいスローガンだと茶化したり何かしているわけではないです。本当にそう思っているんですから、はっきり第2期の子育て支援事業計画の中にこれは今から1年10か月、去年の3月に令和2年3月に出たものですがけれども、その中にちゃんと取り組むべき施策の展開の基本目標というのがありまして、基本目標の中に安心して子供を産み育てられる環境づくり、これはまだ目標ですから仕事をしながら子育てできる環境づくり、今仕事をしながら子育てできない状態の人が出ている。そこが待機児童というところに私つながっていくと思うんですけれども、一生懸命待機児童を出さないように毎年毎年工夫しているのは分かるんです、見えるんです。みんな頑張っているの分かるんです。ただ、どうしても先ほど言った定住促進が私ほうまく行っているんですよ。ですから、そこで子供の数も増えてくるし、ニーズも増えてくる。ニーズが増えてくるというのも分かっています計画立てているんです。ちゃんと入っているんです。今後ニーズが増えてくるとそれを予測しながらということこの計画書を作っていますから、けれどもそこでも今度は大丈夫だろうと思ったのがまた出てしまう。それが半年半年でクリアしていくんですけれども、見ていると1年間ずっと入れない人の話も聞いたんです。そうすると、産休取れなくて仕事を辞めざるを得ないという話も一部聞いたものですから、この辺は一番先にやらなければいけないことなのではないか。今言ったようにこういう努力目標、基本目標とかにも掲げていて結構たっていますので、その辺に関しては町長としてはどのように思いがあるのか。今すぐ作れとか保育所作れとかという話ではなく、今後の対応としてどのようなことを考えているのかお伺いしたいんです。子供減るのを待つということではないですよ。増えるためにお金使っているんですから。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。ただいまの部分につきましても、たしか伊藤議員からお尋ねがあってお答えしてきたのは、確かに今の保育を要する児童の数の推移見ますとここ三、四年は一定の増、保育ニーズの増というのがあるんですけれども、その動きがどこまで続くのかというのがひとつのポイントになるのかなという、そういうご説明をしてきたところでございます。一定の保育ニーズ、利用者が確認できるのであればまた手の打ち方というのは変わってくるのかなとそういうふうなお話をした経緯があろうかなというふうに思っております、当面はその辺の見極めということで先ほど議員に対する1回目のお答えの中でもそういう回答申し上げたところでございます。そういう一定の期間、様子を見なければならない、見きわめなければならないという部分がありますけれども、当然ご指摘のように一方では積極的な先行子育て世代、移住定住施策を推進してきておるわけですから、それとの整合性というものをしっかりととりながら保育ニーズにお応えをしていかなければいけないというふうな基本的な考えであります。

2 番（橋元伸一君）はい、議長。先ほど回答いただいた中に今後の受け皿整備については今も言っていたいたいですね、需要見込みを慎重に見極めて対応するというふうな形で、慎重

に見極めてというのはじっくりなので結局時間がかかると思うんです。今の待機児童になっている方たちは来年も多少解消しないと出てしまうのかと思うので、その辺、今回回答いただいたんですけども何か目に見えない頭の中で整理できない回答だったような気がするんですが、今すぐ何とか対応しなければいけない部分に関しては将来的でもいいんですが、先ほどこれはもともとあったものを私は戻せということではなく、今の状況が続くのであれば最初は坂元の保育所なくしたけれども今後もう1回新たに作るしかないとか、逆に今あるさっき言ったつばめの柱にある保育所、150人規模の大きい保育所ですけどもそこを拡充して少し人数定員を増やすとか、そういうふうな考え方を今までしたことはないんでしょうか。ただ、子供の数が予想にぴったり合うまで我慢するというふうな方向で今いるんでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。我々としては議員からお尋ねあった部分については、ある種当然のことながらどういう形で受け皿整備を充足できるか、これは絶えず検討を重ねてきているところでございます。その一端が1回目のお答えしてきた中で町も取り組む、あるいは民間にも頑張ってもらい、枠の拡大もお願いをしてきているというふうなそういう状況がございますし、今も保育所の施設の規模の検討、あるいは保育スタッフの確保という話も頂きました。それも含めていろいろどういうふうにしたら今ここまでの皆さんを早く受け入れることができるか、それは日々検討をしてきている状況にあるというところでございます。

2番（橋元伸一君）はい、議長。1つだけ、今まで待機児童がいるんだから施設を増やしたらいいのではないかと同僚議員なども何回も今まで質問もしたりしたと思うんですが、それで、今回回答いただいた中にも出てきましたけれども、新たな小規模保育施設、それに関しての今回運営始まったわけですけども、その成果はどのように町長としては受け止めているんでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。小規模保育事業所なないろ保育園、これについてはゼロ歳から2歳児までの受入枠ということでございますが、スタートといいますか枠が10人ということでございますので、10人という中でゼロから2歳までの年齢構成での受入れということでございますので、これはこれによって全てが解消できたわけではなくその一端を担っていただいているということで、これは病院のつくし保育園の枠拡大と同じような役割を果たしていただいているというふうに理解をしておるところでございます。

2番（橋元伸一君）はい、議長。私はいろいろこの半年、1年間なないろ保育園ですか、小規模保育施設できるまでの間いろいろ説明を聞いている中で、これは現状での待機児童対策として待機児童をゼロにするんだ、これができればゼロになるだろうという方向で私は進んできたと思っていたんです。それが、いざ蓋を開けたら待機児童がまるまるそのまま残ってしまった。でも、それは先ほども言いましたが、反面定住促進事業がうまくいって子供の数も増えているだろうというふうに解釈すれば、また違った形で対策を立てるしかないのかと思うんですけども、今の町長の話聞いていると直ぐにはしそうにはないような感じなんですけれども、このことに関しても6次総合計画の中にこういう文言があります。次世代を担う若者の定住、子供を産み育てやすいまちづくり、これが求められる。そのように6次総合計画の段階で何年前ですか、作ったの。こういうことがちゃんと入っているんです。それが3年たっても全然解消されていないというところで、私としては早急の対策を望むというふうにここで言うしかないんです。せつか

く山元町がいいと思って住むならやっぱり山元町、子育てするなら山元町ですか。子育てするなら山元町とそれを信じて来た人たちもいるわけですから、せっかく来ていただいて人たちを裏切らないように何とかここにいるみんなで頭を1つにしていい方向に行ってもらえればというふうに思います。このことに関しては以上で終わります。

次、4点目。公共交通についてというところなんです、この件に関しましても公共交通と言えば大体みんなぐるりん号だと。そこに数年前からデマンドタクシーも入ってきましたけれども、震災後いろいろな形で変化があって今のような形になったんですけども、震災後に余り評判がよくない。いろいろなアンケート調査の結果を見ても定評であるということはいろいろな6次総合計画から何からいっばい私今日資料は持ってきたんですけども、過疎のからそれ見ても全部書いてあるんです。ちゃんと町の調査の中にこういうことが問題だということが、それでもなかなか見直しがされていないのはなぜなのか。町長にストレートにお聞きしたいんですが。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほどお答えしましたように、29年4月から今のこの2本柱による運行形態に見直したわけです。29、30、31、2年、3年と今5年目でございます。ですから、新しい運行形態2本柱での運行形態に持ってきたわけですから、そろそろこれを総括するそういうタイミングになってきているのではなかろうかと私も思っているところでございます。なかなかこの手のやつを毎年とか短期間でというのはダイヤの改正編成というようなこともつながりますので難しい側面もありますが、そろそろ改めて利用者の皆様方の声もらった上でより利用しやすい、利便性の高いものに改善をしていく必要があるだろうと、その時期が来たというふうに思っております。

2番（橋元伸一君）はい、議長。今日の今の段階でそのときが来たという表現だったんですけども、中学校が統合してそれで子供たちの送迎も含めてそのときに見直し図られるのかと私は勝手に思っていたところがあったんですけど、そこも見直しが図られず今に至っていて、それで最近一番新しく発刊されたのが過疎地域持続的発展計画というあれ出ましたけれども、今年の9月に作成されたものですが、その中にもちゃんと交通弱者の対策対応しながら公共交通の利便性の向上を図るというふうなこと入っている。とにかく、何かあるごとにこの言葉は入っているんです。ですから、多分そういう認識はあるんだと思うんです。ですから、これも早急に私は見直しをするべきだと思うんです。先日、新聞にAIを使ってデマンドタクシー、あと町バスですか公共バスの運行を始めた、試験的に始めたという記事も私見たんですけども、手をこまねいているのではなくそうやっていろいろなところの事例を見て少しでも前に進めていただきたいと思いますけれども、先ほどそういう時期が来たという回答を頂きましたのでこれは早急に取りかかるというふうに見て取ってよろしいんでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。基本的にはそういう時期だろうというふうに思っておりますので、そうした方向で進めるべきだというふうに思います。ただ、昨日から今日の各議員各位のご質問に入る冒頭でも触れていただきましたように、何せ震災後10年、11年目という落ち着きつつあるところにコロナ感染とか2月の地震とか、そういう部分が非常に懸案課題に取り組むのにブレーキがかかってしまう部分がございます。直接的に申せば、これは町民生活課の生活班で試してございますけれども、2月以降被災した家屋から発生したがれき処理等の対策対応で忙殺されているというふうなそういう部分が随所がございます。それはそれとして、そういう自然災害はいつやってくるか分からない

部分がございすけれども、これは通常業務でございすので通常業務の中での1つの大きな課題だというふうなことで問題意識を持って取り組まなければならないというふうに思っているところでございす。

2番（橋元伸一君）はい、議長。今まで4項目きたわけですがけれども、その部分にもつながってくるんです。少子高齢化、それでコンパクトシティ、コンパクトシティ構想、そういうものを目指しやってくればさっき言った連檐性、つながりが各地区とその中心となる部分とのつながりも考えたときに、高齢化というのを考えれば公共交通が整備されないと本当に困る人が多くなってくると思うんです。ですから、さっきも言ったように片道、そうですね、それこそ中心部まで20分も30分かかかるような町ではなく直線で来れば本当に5分、10分で来てしまうような町なんです。ただ、今のぐるりん号は山手線ですか、みたいにすぐ隣に住んでいるんだけど1時間かかってあそこに行くとか、そういう話よく聞くんです。反対側回れば直ぐなのに遠回りをしないと行けないとかその辺も含めて考えていただければと思います。今のはいい回答を頂けたので本当にそのとおりに進めていただきたいと思います。

議長（岩佐哲也君）ここで換気のため、暫時休憩とします。再開は15時、3時再開とします。暫時休憩。

午後2時50分 休憩

午後3時00分 再開

議長（岩佐哲也君）再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（岩佐哲也君）2番橋元伸一君の再質問を許します。

2番（橋元伸一君）はい、議長。それでは、続いて続きまして再質問させていただきます。

5点目の交流人口対策ということなんですけれども、交流人口対策については町長が公約の中で交流人口100万人と最初に聞いたときは私も少し目標が高過ぎるのではないかと。何を言っているのかと思ったのを思い出しました。しかし、今となっては100万人が間近と私も本当にびっくりするほど回答にもありましたように各町内の各事業者さんなり担当の方なり、あとは多分一番大きいのは夢いちごの郷なのか。あそこに一生懸命地場産品を納入していただいている生産者の方々、漁師の方々、そういう人たちの並々ならぬ努力の成果というふうに私は思います。あそこが一番大きいのかというふうに思います。それで、先ほど回答でも頂いたんですけれども、回答で町長から聞いたんですけれども、間もなく達成だということなんです、ぎりぎりになってその最後のひと頑張りというのを結構大変だと思うんです。対策として新たな考え方というか策というのとは現時点では何か考えていらっしゃるのでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。1回目の答えの中にも盛り込んでおりましたが、ウイズコロナ、アフターコロナというのがひとつキーポイントになるのかなというふうに思っております。いちごの郷に限って言えば、この感染症が広がっている中でもおかげさまでというぐらいのご利用いただいているという部分ございすけれども、名実ともにこのウイズコロナ、アフターコロナというそういう時期を迎えた中でフードコートなり震災遺構との関係の中でもう少し呼び込みが期待できるのではないかなという部分はございす。

それと、これまでも取り組んできているヒマワリ、お花畑、こういうものもさらに充実できればありがたいなというふうに思っておりますし、他の地域での交流人口の取組の中では広大な東部の農地で収穫されるサツマイモなどを使ったようなそういうイベントで一定の集客を上げていらっしゃる地域も千葉県などにもあったりというようなことでございます。それと、まだ検討の段階でございますけれどもスポーツレクリエーション施設などが具体的に整備されれば、そういう部分での一定の交流人口の確保積み増しというようなものも期待できるのかなとそんな思いを抱いているところでございます。

2番（橋元伸一君）はい、議長。今町長のほうからも複合施設の話ちょっと出ましたけれども、いろいろな施設の中には自治体のほうで多少お金をかけてでも運営しなければいけないものと、あとは費用対効果を考えてきちっと利益を出してというか運営する分に見合っただけの利益が出るような形で運営しなければいけないものと2種類あると思うんですけども、一番最初に私が言ったように予算規模が縮小しますので、その辺はきちっと十分に調査して、今調査段階だと思いますけれども、それで十分にみんなで協議をしてじっくり考えて慌てないでやったほうが私はいいと思います。それで、最初のほうにも出てきましたけれども、土地の有効活用を考えれば先ほど私言わなかったんですけども、交流人口の中につながっているのは中浜小学校、震災遺構中浜小学校が山元語り部の会の方たち一生懸命やってくれていますので、そこもすごく大きい影響があると思うんですけども、そうやって今後残してただ残したのでは重荷になってしまうものをうまく活用していかなければならないので、その辺も含めてこのような交流人口につながるような策、そういうのは牛橋、これも通告外と言われるとそれまでなんですけれども、1つだけ聞きたいのがそういう部分を有効活用して交流人口対策につなげてはどうかというようなことはまだみじんも話には出てきていないんでしょうか。結構広い土地、町で買い取った土地も残っていますしそういうところを利用して、結局ないものを作るのではあるものをうまく利用するという部分でそういう発想がないかどうかだけ確認させていただきます。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。今のお尋ねは牛橋……。牛橋グラウンド、公園についてはいろいろと今後の利活用を検討していかなければならないでしょうし、周辺に非農用地として一定程度集約した部分、これも含めてのということでございますが、これについてはまだこの場でこうだというふうな段階までには至っておりませんが、これまでもグラウンド中心として牛橋河口のまで含めたそういう部分での構想というのは一定程度これまでも話題に上ってきた案件でもございますので、あの辺の河口の整備を進める中で少しでも生きた土地利用につながる方向性を今後大いに検討していかなければならないのかなというふうに思っているところでございます。

先ほど100万人に向けての取組の考えという中で、ちょっと紹介し忘れたのは今生涯学習課のほうで文化財の発掘調査の整理をしておりますして、例の線刻絡みのこれの国指定なりの文化財としての指定の暁にはこういうものも交流人口拡大に向けて大きな材料になるのかなというふうにも考えているところでございます。

2番（橋元伸一君）はい、議長。一番最初に言ったように、一番大きく貢献しているのは夢いちごの郷なのかというふうに思います。それで、夢いちごの郷というのは坂元駅の駅前にあるわけです。ですから、交流人口100万人もいいんですが、交流人口が定住人口につながるように何らかの形で来た人たちが坂元地区に住みたくなるようなプラスアルファ

アの策を考えていただけたら最高かと私は思いますので、その辺も含めてここで提起しておきたいと思います。

続きまして、最後の危機管理対策についてというところなんですけれども、1番は今日私聞きたかったのが回答いっぱい頂きまして回答先、町長がいろいろ述べていただきましたけれども、その中に危機管理のこれまでの流れ、班になったり室になったりといういろいろな体制のところは回答の中にあっただけなんですけれども、今普通では考えられないような想像以上の災害が起こっているわけです。私たち津波来たときにもうとんでもないことだと思ったんですけれども、何かそれに匹敵するような災害がいろいろなところでいろいろな形で起きていて、そうすると危機管理を1つ独立させて危機管理課という形でも今回のコロナだってそうだと思うんです。コロナだから保健福祉課だ、健康に関することだから保健福祉課ではなくこれも1つの危機管理課、そういう形での運営というのは考えられないのかどうかお伺いしたいんですが。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。橋元議員ご指摘の部分は、例えば県のほうでこの4月からの組織改編で復興危機管理部を設置したわけです。そういう考えも今のご指摘の部分に回答するのではなかろうかなと思ってお聞きしておりました。確かにいろいろな危機管理を要するような場面が次から次と発生しているというのは、これは紛れもない事実でございます。昨日も伊藤貞悦議員からのプロモーションに特化したようなそういう部署の設置などのご提案も頂戴したところでございますけれども、理想とするところは議員ご指摘のようなそういう部署を作ればというふうには思います。どうしても、昨日の伊藤議員にお答えしたように、我が町のマンパワーの関係からしますとなかなか理想に近いものを追求しつつも、現実、非常に不可能に近いところがございます。震災前の総務課安全対策班からスタートしての改編の状況を先ほどお話し申し上げたとおり、どうしても一定の状況を踏まえながらそれに見合った体制を、職員定数の関係もございまして、その中で組み立てざるを得ないというふうになるのかなというふうに思います。ただ、大事なことはいつ何時どういう危機が発生してもそれに柔軟に対処できることが肝要であるというふうに常々思っておりますので、そういう考え方を職員全体が共通理解する中でその時々に応じた、いわゆる弾力的といいますかフレキシブルといいますか、そんな組織改編に引き続き意を用いてまいらなければならないのかなというふうに考えているところでございます。

2番（橋元伸一君）はい、議長。今現在危機管理は総務課の中にあるんですけれども、先日も私偶然聞きつけて行ったんですけれども、牛橋のほうで丸森の方たちの避難訓練がありまして、牛橋の交流センターが1晩、2晩、結局帰れない場合の避難所になるんだということで受入れ訓練ということで役場の担当の方たちも来ていました。そのときあともう1つ聞いたのが女川原発に何かあったときには東松島の避難所が山元町になるんだ。そういうふうな提起も県のほうから来ているんだということを話で聞いたんですけれども、そういうときに初動対応というのか職員の方大変だとは思いますが、形としては多分あるんだと思うんです。何かあったときにはこういう対応しなさい。でも、今コロナということもあってなかなか訓練といいますかこれまでだと関東大震災とかあいうのが災害の代表みたいになっていたんだけれども、今は東日本大震災が代表みたいになっていて日本中、各地区からのそういう避難マニュアルというか危機管理体制に関してはお手本というか見本になっているような形だと思うんです。ですから、震災後もよ

く宮崎県に行ったりとかあっちから来たりとかと今後の災害の対応だとか何とかとあったと思うんですけども、その辺というのはもう本当に何が来ても驚くことないんです。完璧なんですというぐらいの体制がここで聞くのもなんですけど、できているのでしょうか。町長にお伺いしたいんですけども。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。まず、基本的に震災後にこれまでご縁のなかった自治体からの大変ありがたいご支援、これは1週間、10日から始まって10年も継続してというような様々でございますけれども、そういう結びつきを得ることができたというのは町としても大きな財産になっている。中には改めて震災を契機とした防災協定、相互応援協定などを結んでいる自治体もございまして、お尋ねあった宮崎県についても中学生を対象とした交流事業などを通じてかなり強い結びつきも出てきておりますので、これはこのポスト・ウイズコロナの中でそういう交流も再開しながら、いざというときのお互いの支援の一助にもしていければなというふうに考えているところでございます。

2番（橋元伸一君）はい、議長。なかなか難しいとは思いますが、今本当にコロナと簡単に言えますけれども、一番難しい災害、病気という災害来ていますので、その中で対応しなければいけないので大変職員の方たちも大変だとは思いますが、そういう中でも何が起こるか分かりませんので、最近ちょっとした地震も多くなってきていますし、なので、その辺を体制をちゃんと整えておくべきなのかということで、そうするためには危機管理という部分は1つの独立した部署として少人数でもいいのできちっとした形を整える。そのほうが総務課でも多分ほかのこと何でもやらなければいけないのが総務課だと思うんです、全てを。そうすると、その中で二、三人でやれと言われても大変なのではないのかと思うので、その辺もよく考えて今後いくべきだと思います。何事に関しても検証をしてみんなの話を聞いてそれで反省をして新しいものを考えて、そういう形がいいのかと私は思います。まちづくりというのは住民の心に寄り添ってぬくもりと安らぎが感じられるそういうまちづくりというのがいいのかと私は勝手に思いますので、そういうふうな方向を向いていただければいいかと思えます。これで一般質問を終わります。

議長（岩佐哲也君）2番橋元伸一君の質問を終わります。

議長（岩佐哲也君）続きまして、8番遠藤龍之君の質問を許します。遠藤龍之君、登壇願います。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。2021年第4回議会定例会に当たり、町民の皆さんが要望する当面の諸課題をはじめ今後のまちづくりを進めていく上で障害となっている問題の解決に向けた取組など、町政全般にわたる一般質問を行い町長の所見を伺うものであります。

1件目は原油価格高騰による負担増の対策についてであります。

原油の国際価格高騰に歯止めがかからない中、町民生活や農漁業者等の生業なりわいに深刻な影響を与えています。11月1日現在、みやぎ生協宅配灯油の暫定価格は18リットル1,944円で、昨年同時より522円高い水準となっており、ガソリンも宮城県では165円を超える高値が続いています。また、農家や農漁業者、運送業者、クリーニング用など燃油を大量に使う業者から昨年来のコロナ禍の影響も加え悲鳴の声が上がっております。こうした状況にある中、さらにこれから本格的な寒さを迎え学校や公共施設、社会福祉施設など暖房代が予算編成時の水準で十分賄うことができるのかも

強く危惧されるところであります。今原油価格高騰に伴う対応策としてとりわけ低所得世帯、高齢、障害者世帯等へ灯油の購入費を補助する福祉灯油の実施をまた農漁業者やタクシー業者等燃油を大量に使う業者への燃料費の助成が求められておりますが、これらの対策を行う考えはないかお伺いします。

2件目は町の重要施策の決定、実施に至るまでの経緯とそれに伴う町の説明責任について行います。この質問についてはこれまでも何回か質問しているところではありますが、十分な理解が深まるまでのお答えというものが頂いていないということから、改めて質問をするものであります。町の重要事案、施策などがどのような経緯で決められ事業実施に至っているのか。また、山元町議会基本条例第7条にある町長による政策の形成過程の説明として町長は議会に提案する重要な政策についてはその政策水準を高めることに資するため、形成過程の資料提出し説明するよう努めなければならない定めておりますが、町は十分な説明を果たしていると思っているのかこの件についてもお伺いいたします。

3件目は町営住宅事業の取組についてであります。既存の町営住宅、新たに建設された復興住宅の対応をめぐり山元町公営住宅長寿命化計画の取組の経緯を示して頂きながら、今回上程されている山元町町営住宅基金条例の一部改正についてこれまで示されてきた問題の対応も含めどのような検討、議論を重ねて提案されたかお伺いするものであります。以上、3件を一般質問といたします。町長の誠意あるご答弁を求めます。以上です。

議長（岩佐哲也君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。それでは最後のご質問頂きました遠藤龍之議員にお答えを申し上げます。

大綱第1、原油高騰価格による負担増の対策についての原油価格高騰に伴う対応策としての福祉灯油の実施及び農漁業者やタクシー業者等への燃料費の助成についてですが、コロナ禍からの経済回復に伴う世界的な需要拡大により原油や石油の価格が高騰しており、冬を迎えた東北、宮城を直撃し、暮らしや仕事への影響が広がっております。さきの第4回臨時議会においてコロナ禍における米価下落対策としての町独自支援策をご可決いただいた際に、菊地康彦議員からのお尋ねに対しお答えしたとおり、米価対策以外の施設園芸や漁船に関する燃油支援策に関しては、今後国の経済対策の内容等を確認した段階で各自治体の支援策と過不足のない支援策を講じてまいりたいとしておりました。現在、国では一昨日招集された臨時国会においてエネルギー価格高騰への対策を含む新型コロナウイルス対応の経済対策の裏づけとなる補正予算案を審議しているところであり、早期の成立を目指していると伺っております。また、県では現在審議中の県議会において生活困窮者らへの灯油購入を助成する市町村を支援するため、原油価格の高騰対策費を含めた補正予算案を追加提案すると伺っております。町といたしましては国及び県の補正予算可決を受け、ご指摘のありました低所得世帯への福祉灯油をはじめハウス農家や漁業者等への燃油支援策を取りまとめ、生活者や農漁業者等への支援を講じてまいります。なお、県のほうの支援策の中で生活困窮世帯の家庭負担軽減を図るため1世帯5,000円、これは県のほうの事業上限額として市町村に支援したいというふうなそういうふうな内容が判明したところがございますので、基本的にはこういうものを踏まえた支援策を講じてまいりたいというふうに考えているところでございます。

次に大綱第2、重要施策の決定実施に至るまでの経緯とそれに伴う説明責任についてですが、町が行う各種施策については所管課等において事業内容の詳細を検討の上、稟議書を起案し、最終決定権者である町長の決裁を受けることにより決定いたしますが、その過程において一般的な重要事案については課長会議での調整、特定の事案等についてはそれぞれの検討組織における調査検討を経て決定しております。また、とりわけ重要な施策については最終的には条例や予算案、計画策定など形態は様々ですが二元代表制の下、議会の議決を頂くことにより町の最終的な意思として決定されるものと認識しております。このことから、これらの過程を経て地域振興や住民福祉等に関わる各種重要施策を円滑に展開するため、議会にご提案する施策については議会全員協議会や各常任委員会の機会を捉え、関係資料の提供及び説明に努めているところであります。しかし、一方では膨大かつ多種多様な事務事業を抱える中、限られた時間や人員等の制約の中での資料作成であり、作り込みが不十分である場合や事業内容によっては根本から経緯をひもとく必要があるなど、説明に至らない点や時間を要する場合もあろうかと思いますが、町で実施する事業内容にご理解を深めていただけるよう今後も適宜適切な資料提供と説明に努めてまいります。

次に大綱第3、町営住宅事業の取組についてですが、本町では老朽化した既存の町営住宅136戸に加え、震災後の整備した490戸もの復興公営住宅を抱えて飽和状態にあるその維持管理が大きな課題となっております。そのため、平成30年度に策定した山元町公営住宅長寿命化計画において諸課題を整理し、その具現化を検討するとともに平成28年度に造成した山元町町営住宅基金の収支見込みに関して一定程度の残高が見込めることから、その有効活用に向け一昨年度から宮城復興局や東北地方整備局に対し町の住宅政策について問題提起や協議を進めてきたところであります。そうした中で、基金の用途については住宅政策に関する一定の範囲内であれば活用可能であることを確認し、また、昨年4月定例会の一般質問で高橋建夫議員からご指摘のありました町営住宅基金の有効活用も踏まえ、本町が抱える住宅政策に関する課題解決のため町営住宅基金条例の一部改正を行うこととしたものであります。その後、今年2月の議会全員協議会において町営住宅基金の有効活用に向け取り組むことを表明し、8月の議会全員協議会で町営住宅基金条例の一部改正についての趣旨説明、10月の議会全員協議会等では町営住宅長寿命化計画の概要をご説明し、先月の議会全員協議会では改めて町営住宅基金条例の一部改正についてご説明してまいりました。また、これまでの議会全員協議会等でご質問、ご確認のありました事項についても先月の全員協議会でご説明申し上げたところであります。今回、条例の一部改正が実現することによって、前段に申し上げた町営住宅長寿命化計画に掲げる諸課題解決、すなわち老朽化した既存住宅に入居する方々が復興公営住宅への移転が可能となり、快適で利便性の高い居住環境が得られることとなります。加えて、これまでの説明資料の活用方針に記載のとおり、新市街地の維持管理や年々空室が増える傾向にある復興公営住宅への新婚・子育て世代の入居促進を中心とした移住定住施策への基金活用が可能となり、住宅政策の課題解決に向け大きく前進することとなりますので、ぜひご理解を賜りたいと思います。以上でございます。

議長（岩佐哲也君）8番遠藤龍之君の再質問を許します。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。1件目の負担増の対策ということでは、明確に支援を講じているというふうに答弁されております。さらに、県では1世帯困窮者に5,000円の支

給を考えているということで、これは実現のするということですね。に加えて上乘せというような表現もあったかに受け止めたわけですが、その辺の確認をしてこの件については終わりたいと思いますがいかがでしょうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。基本的には国県の施策がございますので、それを基本とした支援策を講じてまいりたいというのが基本でございます。特に、先ほどお答え申し上げた生活困窮者の家計負担軽減を図るための1世帯当たりの支援の関係については、上乘せというよりは県のほうで県内の各自治体の横並びといいますかバランスを考慮した中で5,000円を事業費の、県事業の上限額ということでございますので、例えば町のほうで5,000円を上限とした場合、県のほうで一部支援しますよ、あとは町で一定の負担をしながら財源を確保してくださいとそういうふうな趣旨の5,000円というふうにご理解をいただければというふうに思います。

8 番（遠藤龍之君）はい、議長。そこが肝心なところなんです、しかし、いずれこれは実現する方向だということですので、併せて言いますと町独自で、こういう対策支援策にこそ今ある町の貴重なこの間も出ていますが、各種基金等の財源をこういう日常の暮らし、あるいは正業なりわいに苦勞している方々に使うべきであるということを取りあえずここで確認しておきます。

次、2件目なんです、2件目の質問については先ほども言ったんですが何回か取り上げてそれが十分ではないと私自身ということからの質問なんです、そうした思いには伝わっていなかった、残念だと今何でこういう質問をするのかということなんです、先ほど来のやりとりの中にもありました十分な正常な形での議会、議員の質問あれと言われればこの間の事業取り組むの中での説明等々含めてうまくやりとりできていないということからの質問なんです、その辺が十分答えには第1回目の答えには触れられていなかったのかというふうに思いますので改めて確認しますが、実際まずは前段部分です。町内での会議がちゃんと十分実際に活動する職員末端の職員まで伝わっているのかどうかということでの確認なんです、計画重要な施策決定幹部執行部会議です。決めたことが十分に下まで伝わっているのかどうか。伝わっているのかどうかの確認と、その流れについて確認をしたい。いかが。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。基本的には末端の職員まで私は伝わっているので、町としての町政運営が成り立っているものというふうに理解しております。ただ、中にはその理解に対する濃淡がもしかしたら個人差があるケースもないとは、これは言い切れないだろうというふうに思います。そして、組織内の共通理解については基本的には通常ベースでは課長会議で情報共有し、それを各課長等がそれぞれの職場に持ち帰って班長会議等でそれぞれの部署の問題認識、情報の共有をするとそういう繰返し基本としてあるというふうに思っているところでございます。

8 番（遠藤龍之君）はい、議長。その辺が十分なのかという疑問からの質問確認なんです、具体的にどのような形でどういう流れで末端に伝わって、今例えば説明資料等々です。課長会議で示された説明資料等々も含めてそれも通信してそれぞれの担当課の会議の中で末端まで届くような形での伝え方になっているのかどうか。その辺の具体的な形流れ確認します。

総務課長（佐藤兵吉君）はい、議長。ただいまのご質問にお答えしたいと思います。課長会議等でのその会議内容が職員末端までというふうなことでございますが、課長会議の中でも各

課長のほうに課長会議の復命は必ずするようというふうなことでの申し合わせと申しますか指示は出しております。その下への伝達の仕方、これは各課長いろいろかとは思いますが、例えば次の日の朝礼で要点をお話しをしまして、あと会議資料を課内ので決済を回すとかそういうふうな形を取りながら職員全員に課長会議の内容等が周知できるように対応を取るような形で行っております。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。その辺の規定マニュアルっていうんですか、規定決まりというのは整っているんですか。あるんですか。

総務課長（佐藤兵吉君）はい、議長。マニュアル的なものを、こういうふうなものは一応存在はしておりますが、課長会議の中での申し合わせというふうなことで確認はしております。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。その辺からいうと、ちょっと確かではないですね。一生懸命そのとおりやっている課とそれをやっていない課とというふうなのが生まれてくるのではないかと非常に大きな疑念を持ちます。これ以上言わないけれども、その際にそういうことがあって多分いろいろな諸問題、小さな問題が生まれてくるのかというふうなことも受け止めるわけですが、併せて言いますとここで出された構成、資料です。職員末端のところまで回った資料というのはこれは公文書ということになりますから、その辺の資料についてはその辺の資料の提供要請した場合にはそれは当然議員にも伝わってきてことは可能なんですよね。確認します。

総務課長（佐藤兵吉君）はい、議長。特に課長会議等での資料配布しているものについては、特に内部資料とか何かという形で外部に出さないとかそういうふうなものはなく、職員にも広く周知すべきものですから議員さんにも周知をしていただくというふうな形を取っていただければ幸いです。特に支障はなく、公表することは問題ありません。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。そのようにしてください。要請にスムーズにそういうやりとりができるように徹底していただければと思います。

次に説明責任、説明果たしているのかということところです。のこと、このことについてこれもこの場で何回か確認しているんですが、町長に確認したいんですが、山元町議会基本条例、先ほども言っていますが町長は議会に提案する重要な政策についてはその政策水準を高めることを資するため形成過程の資料を提出し説明するよう努めなければならないだから努めなくてもいいというふうに町長が受け止めていけばそれでいいんです。いいとも言えないけれども、こういうふうに定めているんですが、この辺の説明はどのように町長は受け止めているか。お伺いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。先般も全員協議会のほうで新たな条例のご説明する際にも一定程度のお話が出たかというふうに思いますが、議会基本条例については理念条例の一種かなというふうなことをございまして、今議員触れましたように、努めなければならないという努力規定でございまして。そういうことをお互いに理解しながら極力そういう方向に持っていくというのが政策過程の部分だろうというふうには思います。しかし、政策形成過程というふうに言った場合に執行部としても議会の皆様に説明責任を一定程度果たせないものを途中で出しても、これは逆に混乱するわけでございまして。ですから、政策形成過程というのは、例えばここまでまとめましたので常任委員会で説明報告しますとか、あるいは全協の場でというふうなそういうふうな場面になりませんかとなかなか形成過程といっても、まさに素案の素案の段階で出すというのは、これは本町のみならずどこの自治体でも同じような受け止め、立ち位置にあつてこの政策形成過程というも

のを捉えているのではなかろうかなと私はそういうふうに理解をしております。

8 番（遠藤龍之君）はい、議長。この辺のことについてはこの基本条例を作る際に大きな課題と問題と申しますかいろいろ議論の対象になったところなんです。そういうことも含めて決められた。確かに今の多分町長の素案の素案というのは議会のほうも常識の範囲の中での求めることですから、それがここに示されている内容なんです。ということから考えれば常識的な範囲の中でそのもちろん秘密に秘密というかまず最終決定するときには障害になるようなことまでを求めるつもりも当然それは話の中で十分理解できる内容のものになるわけですから、そういう特別なことを持ち出して云々ということではなく姿勢として私確認しているんですが、その辺について強く求めるところです。ということと併せて確認しますと、この間、4回、5回、6回と特別委員会の予算委員会決算の特別委員会で全会一致で決められている説明不足に対しての町長に対しての要望、これは19年3月議会、最近の3月議会の予算特別委員会でも予算執行に当たっては随所において見受けられる説明不足を解消し共通理解と認識の下協議を重ね、各種事業を進めるべきだというのが、ことが同じ年の9月議会にも決算委員会、次の翌年度の3月議会の予算特別委員会、今度は1年入って21年度、3月議会に全然同様の意見が付されているんですが、そのことについてまずは町長どう受け止めどうズシセンしようとしたか努めなければならぬということまで余計なこといい。その件について伺います。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。執行部は様々な諸課題解決に向けてその解決法策を見出して、1つの説明資料を作成をするわけでございまして、それをご案内のとおり基本的には年4回の本議会定例会に向けて所管の常任委員会、全員協議会で説明を尽くすというそういう1つのパターンに沿って対応してきているということでございます。当然、ものによっては、例えば12月のこの会期から次の3月定例会に向けてまた新年度の予算の関係とか新年度からの条例の改正とか、そういうものが議会本会議の開催を1つの期間として議会といろいろやりとりをさせていただくというそういう繰返しになっているわけです。1回目のお答えで申し上げましたが、多種多様な事務事業を抱える中で限られた時間なり人員体制の中で、今言ったように会期と会期の間の常任委員会目掛けて、全員協議会目掛けて一定の説明をしてみたいという、その中での議会側として、議員各位としてのその辺の理解をどこまで我々も努力すべきかというこれの繰返しだと思っています。だから、19年度から見れば今は大分業務全体も傾向としては落ち着いてきておりますけれども、先ほども触れたように……。

議 長（岩佐哲也君）静粛に願います。

町 長（齋藤俊夫君）自然災害が時折発生したりすると、その辺も若干軌道修正を余儀なくされる部分もあるというようなことでございます。いずれにしましても、説明不足というふうなそういうふうにならないような工夫というのは、これは継続して努力をしてみたい以外ないなというふうに思っております。

議 長（岩佐哲也君）町長、端的に今後説明するようにお願いします。

8 番（遠藤龍之君）はい、議長。私今遠慮して一般的にというのは聞いているんです。具体的なことです。このことについては中身1つ1つが具体的なことです。それに対して意見を述べているんです。それに対してどう受け止めているのか。今の町長のは全く一般論で個別具体のあれになっていないです。答弁になっていないです。例えば最近のもので言えば小規模保育事業の実施及び学校給食の値上げについては説明不足である。これまでの随

所において見受けられる説明不足を指摘してきたが解消されていない。今後は共通理解を深め各種事業を進めるべきである。これが21年今年だ。今年の3月議会の予算委員会での特に留意すべき意見として議会の全会一致、全ての議員の皆さんの了解を得ている意見なんです。一番新しいもので記憶も新しいと思いますから、この件について町長の答えはいいですから。執行部としてはこういう意見に対して議論したか、検討したか。していなければそういうそもそも制度になっていないからしていませんだとそれはそれで結構です。この件に関して執行部としてはどういうこの件に関して検討したかどうか。正式な機関の中で確認します。

議長（岩佐哲也君） 予算委員会をついた附帯条件についてどのように検討したかという質問だと思うので、その辺について回答願います、まず。

町長（齋藤俊夫君） はい、議長。確かにその都度、幾つかの問題点を指摘頂戴しているという部分がございますけれども、我々としても誠心誠意問題解決に向けて当たってきているという経緯もございます。自負もございます。そのギャップを埋める努力は、先ほど申したように継続しなければならないというふうに思っておりますが、要所要所で内部での議論検討を積み重ねた中でご説明を申し上げてきているというふうにも一方では思っているというようなことでございます。いずれにしましても、1つ1つご指摘のありました点も含めて至らない点を少しでも解消できるような、そういう努力を重ねてまいりたいというふうに思います。

8番（遠藤龍之君） はい、議長。たびたび起こっているから最終的に今ここで確認しているんです。今私質問したのはしかるべき機関、町長の話は分かりました。分かりましたと半分以上分からないんだけれども、というのはいや本当。それで、確認の意味でこういう意見に対して制度的でもいいです。執行機関としてしかるべき機関でその検討議論はしているのかというのは、もう何回も出てきている事項ですから、議会に対してのそれが執行機関というか町長の答えは分かりました。実際の事務を担当する機関ではこのことに対してはどう受け止め、あるいは受け止めて対応しているかしていないかということを含めて確認したいと思う。しなければいけないでいいんだ。いいというか事実をそういうそもそも制度がないからというようなことではそれはそれでいいですという答えまで言うと俺の時間だけ確認します。

議長（岩佐哲也君） 実務担当者ということで、副町長もしくは総務課長、企画財政課長、その辺の実務担当での回答を求めているんですが。まず、副町長。

副町長（菅野寛俊君） はい、議長。その都度都度の議会が終わりますと、町長以下全ての議会出席した課長等々で茶話会という形で反省を総括、反省をするような場面を設けておまして、その中でご意見頂いたことについては今後に向けての取組という形の中できちんと捉えて対応していくということで、その辺の共通理解を町長以下全課長で設けているということでご理解いただきたいと思います。

8番（遠藤龍之君） はい、議長。それをそのまま受け止めていいですか。正式な課長会議でそういった議論をして議論というか検討やっているんですよね。それ、今ここでとは言いませぬから会議録示してください。

副町長（菅野寛俊君） はい、議長。基本的には今お話したような形で町長以下の会議中で話は設けるわけですがけれども、その関係についての会議録という形で取りまとめという形ではなくて共通理解をその終わった直ぐ、その場面を捉えて行っているということでご理解

いただきたいと思います。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。私言いましたようにしかるべき機関という正式の機関と言ったので正式の機関ではそういうことはやっていないということですね。

副町長（菅野寛俊君）はい、議長。議員のおっしゃるような正式な機関というような捉え方と、私どもは町長以下課長全員がそろってのそのような確認の場面をとるということは会議の名称を問わず町としての確認ということは正式な場面になっているということでご理解いただきたいと思います。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。したかしないか、この件について検討したかしないか。こっちはその疑問があるから聞いているんだからされてないんだらうと。だから同じようなことが何回も続いてこうした意見として出されるのだらう。それはなぜなのかという疑問を解くために聞いているんですが、今の答えでほぼ分かりました。そういう意味での具体的な対応はしていないということが今の話から伝わってきたところですよ。以上です。はい、終わりました。

議長（岩佐哲也君）ここで暫時休憩とします。再開は16時10分、16時10分、再開とします。

午後4時00分 休憩

午後4時10分 再開

議長（岩佐哲也君）再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（岩佐哲也君）8番遠藤龍之君の再質問を許します。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。今の重要施策決定実施に至るまでの経緯伴う町の町長説明責任についてということで、その実態が分かったわけですが、していないということはこれは非常に議会軽視も甚だしいということを伝えて、次3件目の質問に移ります。

町営住宅事業の取組についてであります。そのうちの前段部分の山元町公営住宅長寿命化計画の取組の経緯ということについてお尋ねしたわけですが、先ほどの答弁ではその実態状況がよくつかめなかったということで、改めてお伺いします。長寿命化計画決定までどのぐらいの検討時間をかけて結論を出したか。その際に住宅マスタープラン、前にあったその辺の総括等々もなされた上での結論か。その辺についてお伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。この一部改正に向けたこれまでの取組、経緯、検討経緯というふうなお尋ねでございますが、基本的には先ほど申し上げた流れに沿ってということになります。30年度に長寿命化計画を策定をして、その後、28年度から造成を開始した町営住宅の基金の収支見込み、これが一定程度残高が見込めるというふうなそういうふうな中で、今後に向けた町営住宅の維持管理をいろいろと担当の建設課、当時は名称はまちづくり整備課だったというふうに思いますが、そういう31年度、令和元年度辺りからそういうことをいろいろと問題意識を高めながら、しからば元締めの関係、機関のほうに確認をしながらということと先ほど申したように一昨年度から関係機関に対し問題提起なり協議を進めてきたというふうなところでございます。そしてまた議会での昨今の基金の有効活用というご提言もありましたので、そういうものも踏まえ今年の2月の全員協議会でも改めて有効活用に向けた取組を表明し、今年度に入っ

て8月の全員協議会、当然その前後の常任委員会等々も含めてご説明を申し上げてきているというのが流れの確認というようなことになります。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。今の答弁を受けて、改めて具体的に質問したんです。1回目と私は寿命計画ができるまで決定したので30年か34年、作る際にあの計画を作る際にどのぐらいの時間をかけて検討して作ったのか。具体的に30何回会議を重ねて、議論重ねてできたものなのかということを確認したんです。数字で答えていただければいいんです。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。今のお尋ねは町営住宅の長寿命化ということだと思いますけれども、これは業務委託によって作成をしてきておりますので、業務委託によってきておりますので、その業務委託の成果を頂戴するまで担当課のほうで幾度となくすり合わせをしということです。大変申しわけございませんけれども、それぞれの計画策定に何回あれしたかなどというのはほかの場面でもそんなにそういうところまでの整理はしておりませんので、そういうことでの。だから、そういう進め方には基本的にはなっていませんので、直近の動きであればある程度は私は言いますけれども……。

議長（岩佐哲也君）町長、30年度の策定した説明だけで結構でございますので。

町長（齋藤俊夫君）ですから、業務委託の……。

議長（岩佐哲也君）業務委託で結構ですから。

町長（齋藤俊夫君）ですから、回数的にはご説明できるようなものは持ち合わせておりませんというのが回答でございます。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。業務委託したから云々かんぬんという話ですか、これ。この重要な計画を持って今回の基金条例の改正にも影響しているんです。元にしてしているんです。そして業務委託をするにしても町の考えがあって、そしてそれを整理して町は一切関係ないんですか。これは町長にお尋ねします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。ですから、回数とか何かではなく当然これは議会のほうにも当時ご説明申し上げてきておりますので、議会に全然ご説明していないでここまで来ているわけではございませんので、その辺もよくご理解の上議論を深めていただければありがたいなというようなことでございます。

議長（岩佐哲也君）その辺で説明できるのであれば実務担当とか振っていただければ。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。分かりました。議会にもやったのだからだからもういいんだという今の町長のそういう強硬な姿勢は受け止めました。であるならばですが、非常に中身のある重要な計画だからということでその経緯について確認、ちゃんと質問項目にありますから、重要事案、政策どのような経緯で決める。経緯の中に今の質問項目が入るんです。そういった答弁する姿勢が見えないでこの場でもずっと説明責任をつながってくるはなしになるんですが、いいです。そういういいですというのはそういう町の考えだ。町長の考えだということについては受け止めました。

その後なんです、その後今度とりあえずここ決めるかな。長寿命化について、この際この検討した際、最も重要な低廉化です。本来の既存の町営住宅のことはちゃんと検討した中身になっているのかどうか。とりわけ低廉、協調既存の町営住宅の大きな目的にある住民に困窮する低所得者等に低廉な家賃で住宅を賃貸、貸し出す。言う大きな中心となる目的が明確に示されているんですが、あの寿命計画を見てもみますと、どうもその辺が見えてこないという疑問があって確認するんですが、その計画を作る際にこの辺

についての検討はされたのかどうか。このぐらいの質問はちゃんと対象になりますよね。
議長さん、許される質問ですよね。よろしくお願いします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。いろいろ検討したからそこに1つの課題として取りまとめたというふうに理解をしていただければありがたいなというふうに思います。

議長（岩佐哲也君）町長、その具体的な検討内容について聞いているはずなんです、もしそれが担当課長が答えられれば担当課長に振っていただければ。町長、指示してあげれば、もしあれであればそれを踏まえて町長の考えを聞く。検討内容、記憶なければ担当課長のほうで指示してください。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。この従来の既存のこの項目については検討されたのかどうか、分かるよね皆さん、私の質問。検討しているんだったら検討している。どういう形で検討しているのか。検討していなかったら検討なぜ検討しなかったのかというところにつながる質問です。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。ですから、一定の検討をしたから移転料の問題意識なり老朽化した中で一定の住宅使用料で入っておられる方、新しいところに入れば当然一定の底には新しい住宅での使用料との差が出るわけですから、そういうものも勘案しなければなかなかこの計画というのは前には進めにくいなという問題意識を整理したからそういうふうにそこに記載してあるわけではないですか。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。そこまでは出ている。そしてさらなる疑問としてこの長寿命化に示されているのはあくまでも既存の住宅に住んでいる方だけ。あの計画から見えるのだ。だから結局その疑問点、新たに低所得者層の方々が入りたい、あるいは若者の中でもなかなか安いというか低廉のほうの町営住宅に入りたいと新たな人がいたときに、その人たちが受け入れる今状況になっていますか。長寿命化計画の中で町長、今既存に住んでいる人は分かります。私もあれを読めば分かるんだけど。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。今の部分で言えば、これまでの説明資料にも記載してあるとおり、31年4月に裁量世帯の拡大、範囲拡大です。子育て、新婚世帯を対象に追加するというのも当時考え方を整理して、議会のほうにもご説明してきた経緯があるという中で、今取り組んでいる事案でございます。

議長（岩佐哲也君）上から何か落ちないようにだけ、ちょっと注意してください。落ち着いたようです。ちょっと情報、すみませんけれども総務課、情報取ってもらえますか。

議長（岩佐哲也君）暫時休憩。35分再開とします。35分まで休憩、暫時休憩とします。

午後4時23分 休憩

午後4時35分 再開

議長（岩佐哲也君）再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（岩佐哲也君）8番遠藤龍之君の再質問を許します。

何の件でしたか。ちょっともう1回、質問を、長寿命化。家賃低廉化のその中身。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。ここに定められているここにどうか今ある既存の住宅条例、定められた第3条の項目には今も生きているのかという分かりやすい質問。

議長（岩佐哲也君）分かりますか。ちょっとすみません、今資料を確認しています。

建設課長（千葉佳和君）はい、議長。山元町町営住宅の第3条の住宅に困窮する低所得者に低廉な家賃で住宅を賃借しというところなんですけれども、長寿命化の中ではそもそもの町営住宅の在り方としては住宅困窮者に向けての住宅ですので、それに住宅を使っていた上でその中で今後10年間の中で出入り、住民の出入りはあったとしても徐々に住宅を使う方が減っていくだろうと。その中で、減っていく中で有効活用、施設を有効活用していきましようという中で長寿命化計画ですので、そもそもの根底としてあるのは低所得者向けの施設であるということが大前提になっております。以上です。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。今の説明で分かったでしょうか。私分らないんですが、今の災害公営住宅はだからこの対象にしているのかということだから、低廉化の災害公営住宅という質問です。既存の町営住宅というのは低廉の人は対象にして、そして住んでいたのが従来の町営住宅ですね。それが今住んでいる人については今言った説明で順々に負担かけないようにという施策は見えます。それはあくまでも今住んでいる方だけで、新たに入居したいという人の対策はあるのか。この長寿命化計画の中にあるのかということの確認なんです。私はないというふうに受け止めたから疑問として確認しているんです。いい悪いではない、いいんだ。だからなければいけないで作ればいいだけの話だし、その辺の確認なんです。

建設課長（千葉佳和君）はい、議長。今のご質問は今の復興公営住宅に新しく住宅困窮者が住まわれた場合に低廉化のことがあるかというご質問ですが、それは実際にございまして、通常の近傍同種家賃、本来であれば近傍同種家賃を頂くところを所得に応じてその家賃を頂くような形になるので、低減化というのはございます。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。その辺の対策がなければこれは作らなければならないんです。作らなければならないと俺が思うんだけど、そっちが作る必要ないというのだったらいいんだけど、俺はこれは絶対作るべきだと。そうすると、山元町にはこういう表現は本当に失礼な表現になってしまうんですけど、お金のない人は少ない人は山元町に住めない、住むことができないというところにつながるんです。これから人を増やそうとか何とかこういう一方でそういう方針を上げていながら、それを保証する環境整備がどうなの。山元町はというところにつながる疑問だから確認しているんです。なければいけないで作ればいいというかなければ今度は新たな別な期間に時期にそれを求める質問をするということになるわけという事実の確認です。

そういう対策はとられなかったということが今のこの辺の動きの中で受け止めましたということで、次にこれは俺は問題だということ強く指摘しておく。何のその辺も対策も取らないままに、そしてこれをベースにしてこの寿命化計画をそういうこの保証しない長寿命化計画に基づいてこれをベースにして今度基金条例の見直しを求めてきているということなんです。だから、今長寿命化を確認したんですけど、次に基金条例についてです。基金条例の一部改正についてなんですけど、これまで経緯説明していただきました。しかし、本当に経緯については町長が説明しているというけれどもほとんど説明私は受けていません。ほかのみんなは受けているかも分からないけれども、どこで説明したかこれも確認します。何月何日っていうとあれだけでも私の記憶しているのでは基金条例については8月26日、それが一番最初かなと思っているんだけど、違うということであればそれも含めて最近までの確認したいと思います。

最初から、先ほどの答弁の中で基金の弾力的な利用について、これは11月19日に

初めて私たち説明受けているんですが、趣旨に示されている補助金の弾力的な利用を可能とする国の見解を示しているといいますが、その国の見解というのを説明していただきたい。ちゃんとしたもので口頭であれからということではなくあれなの。とりあえず、ここにこういう形でありますと示してください。

議長（岩佐哲也君）国からの見解だそうです。弾力的活用してもいいですという国からの見解を示してほしい。いつどういう見解があって、それに基づいて今回このようなあれになったのかということ、その辺の背景を説明いただきたいということのようですねけれども。

建設課長（千葉佳和君）はい、議長。まず、その経緯につきましては令和元年11月に宮城復興局が復興創生期間後の復興に係る基本方針に関する意見交換のために町のほうに来町されました。その中で町営住宅の目的外利用を含めた町営住宅施設について問題提起を町のほうから行いまして、弾力的な運用について意見交換しております。

議長（岩佐哲也君）国からの見解ということで今、まず初めに1回。国からの見解の背景はいいから、国の見解、こういうものでいうのをあればそれについて説明、いつこういう証明でと。

建設課長（千葉佳和君）はい、議長。正式な通知という形ではございませんけれども、整備局と復興局と町との中で、打ち合わせの中でその辺の見解を頂いているということでございます。また、東北ブロック会議ということで会議の資料の中でもその辺を記載された資料等も頂いております。以上です。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。この件を確認するかというと、かなり多額の金を活用することになるんです。税金なんです、私は。それを本当に目的に根差したちゃんとした使われ方するのかどうか、それをチェックするのが議会ですからそのために確認しているんです。今の話だと口頭でその担保が見えない。保証を確認する意味でその書面というのがあるのかということをもとめたんです。でも、今の答えではないということですので、そうすると可能であるということが果たして我々はそのまま100パーセント受け止めていいのかということが我々議員に責められてくる責任としてということですからということで、その辺は少しどう使ってもいいということについては曖昧な形になっているというのが今の答えから受け取れる話です。いいです、町長の話するといろいろ……、から具体的に聞きます。

議長（岩佐哲也君）まず、町長の話聞いて、今の件で。確認です。（「もし、この件について答弁するつもりがあるんだったら課長の前にしなくちゃだめですよ。議長、ちゃんとその辺の整理してくださいということで……」の声あり）

その資料があるかないかだけでも。改めて質問です。町長、お待ちください。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。ここで具体的に家賃低廉化補助金、あるいは家賃低減化補助金というものを頂いているということなんだけれども、その辺の根拠というか目的とかその辺も名前だけみっとどの程度のものかということもこれまではそういう具体的なこれが幾ら頂いているのかというのは多分やりとりの中で多分数字出すけれどもという中で正式に何に則した沿った補助金なのか、この辺確認したいと思います。

建設課長（千葉佳和君）はい、議長。まず、家賃低廉化・低減化事業につきましてはそれぞれ別な事業でございまして、低廉化事業につきましては東日本大震災による被災者向けに整備された災害公営住宅について入居者の移住の安定確保を図るため当該公営住宅の家賃低廉化に関する費用を支援するものでございます。もう一つの家賃低減事業につきましては

は、補助の対象は東日本大震災の被災者に賃貸する公営住宅等に移住する入居者の家賃について、地方公共団体が入居者が無理なく負担し得る水準まで低減する場合に要する費用を補助されるものでございます。以上になります。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。という明確な目的を持った補助金だということがまずここで確認されています。

次に、基金残高の見通しというのがようやく11月30日に具体的に示されましたが、それぞれ上げているこの資料で上げている根拠になるものというのはあるんですか。あるんですかないんですかというんですか。あるかないか。

建設課長（千葉佳和君）はい、議長。11月30日にお示しさせていただいた事業費なんですけれども、シミュレーションを我々のほうで推計しまして、それに基づいて算出した資料になります。金額になります。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。そのシミュレーションというのはいつできました。

建設課長（千葉佳和君）はい、議長。このシミュレーションにつきましては、長寿命化計画の策定時に一緒に算定しております。以上です。

議長（岩佐哲也君）いつですか。

建設課長（千葉佳和君）はい、議長。大変申しわけございません。年度といたしましては平成30年度になります。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。平成30年度にはこの数値はもう試算されていたというふうな受け止めでいいんですね。なぜそれをようやく11月30日によってようやく我々にこれでも私は詳細と思いません。思わない。ようやくこの時期に示されたというのはどういうふうに説明されるのでしょうか。俺は遅い。もう既にできているのであるならば9月の提案時に当然示すべきだというふうに思うわけですが、この辺について町長提案者はどう思いますか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。この関係については一定程度の基金が積み上がるというふうなことではございますけれども、その取扱いについてはいろいろな意味で慎重を期する部分も当然ございますので、執行部としては数字が独り歩きしないようなそういう取扱いを心がけてきたというふうな側面があります。被災地全体に関わるこの問題でもございますので、その辺を十分意識した中でやりとりをしていかなければならないというふうなそういう認識の下で段階的にお示しをしてきているというのが実態でございます。

それからひとつ誤解のないように、ちょっと触れさせていただきますけれども、それぞれ説明をした中での受け止め方あるかというふうに思いますけれども、ここは双方向の議論の場面でございますので一方的に決めつけない議論が私は大事だろうというふうに思うんです。ですから、先ほど課長のほうから関係する書類と通知というふうなことがございましたけれども、遠藤議員はそれは一方的な理解では困るんですよ。（不規則発言あり）これは、さっき課長が触れた資料は国のほうで東北の、県の……。

議長（岩佐哲也君）町長、暫時休憩しますから、休憩時間に説明してください。なお、本日の会議時間は議事の都合によりあらかじめ延長します。

暫時休憩とします。再開は17時5分とします。

午後4時55分 休憩

議長（岩佐哲也君）再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（岩佐哲也君）先ほどの遠藤龍之君の質問に対して、建設課長回答から始めたいと思います。建設課長、回答願います。

建設課長（千葉佳和君）はい、議長。先ほど国からの通知等ないのかというお話を頂いて、私のほうからありませんというご回答を差し上げたんですけれども、訂正させていただきます。詳細は国のほうから電子メールで令和2年6月3日付で災害公営住宅等のストックマネジメント支援に向けた取組についてというところで資料を頂いております。大変申しわけございませんでした。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。その資料の件につきましては先ほど町長との間でも休憩時間に確認できたところで、本来ならばその中身までという後ろからの声もあるんですけども、今は時間もありませんからその辺をスルーしながら次にそういう約束をして使っているというようなことでいろいろ計画を立てて今に至っているわけですが、その際に、そして先ほどの議論の中で慎重な対応、なぜこの30日になったのかということに対して、今いろいろあると慎重な対応云々というような話があったかと思うんですが、であるならばもう既に何をもって慎重、どこまでが慎重なのかというのを本来は確認したいところなんです。というのを確認しようとするならばまた延々とほかの方向に行くというのが想定されるからここで、実は、町長、8月26日の段階でも数値を上げて言っているんです。数値を、数字を上げて言っているんです。そのときにあそこさこう使う、ここさ……。その前に去年の12月議会で今日の答弁の中にもありましたが、高橋建夫議員の答弁の際にもっと細かい数字、細かいとまで言われたい。最終の数字とか示しているんです。その数字が先ほどの確認の中でシミュレーションをとった昔にできているという、だからそういう数値が出てきている。そういう計画がありながらなぜ初めて分かったのが11月30日ですから、何回も確認しますけれども皆さん、この件については9月議会でそういうことがあるから多分取り下げたのかと思うんですが、その取り下げの理由については別な機会で前に確認したところ大したあれではないようなあのとき説明した……。というような経緯の中で確認されている。なぜ、そして歳出については明快に言っているんです。あそこになんぼ使う、ここになんぼ使うと、そして合計で最終的に……。と俺はそれは町長だって言っているんだから、公のところで、そして私に言うなどというのは議長もそれを許しているなんて、別の話なんだけれども、おかしいという話なんですけれども、出しているんです。慎重な対応と町長、記憶ありませんか。言いますか。そうでしょう。だからそれ確認するとき言っていないという首捻ったらここでというふうな議論になると思うんですけども、それも許されないならここでちゃんとした議論できないです。議長、こういう展開は何を分かりました。もう既にそういう試算シミュレーションですから、シミュレーション示してください。そして、ごめんな。9月議会のときに私見えています。さらっと課長にあるんだったら資料としてくれないか、いいですよという話だった。ところが、明日まで用意しています。明日の朝行ったら駄目です。記憶してるよね。あなたがどうのこうのということではないからという経緯があるんです。オープンできるような資料をなぜあの時点で出せない。しかも、既に上程しているんです。8月26日というのは全協の中で議案配布のときですから、そのとき

初めてこの内容について我々知らされたんです。ですから、その数の確認、何の確認だ、あの当時やりとりやってきたわけですけれども、そのときも示せということをやってきたんだけど、説明資料ですから説明責任の部分になるわけですから出されなかった。そして、この件については11月19日だったか、全協のそのときでもやりとり、そのときも出してない。そのときもそういう話がそれはもうちゃんと説明しているでしょうというのが町長の所要というんだけどちゃんと説明しているという答えで返ってくるんだけど、実は説明はされていない。しかもというのがこの件については流れなんです。そういう意味で、先ほど確認したけれどもどういふどのぐらいつどの程度の説明をしてきたのかというのはそこにつながるんだけど、まだ答えはいいからな。そういうことなんです。町長、なぜそこまで隠さなければならぬんですかというのが質問になります。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。ただいま議員から8月の段階での町の対応の内容も少し触れていただきましたが、私、8月26日の全員協議会だったと思いますが、その中でまずこの条例改正がこのタイミングになった関係についてというふうな部分、これはできれば2月の全協において私から新年度の早い段階で改めてご説明を申し上げたいというそういう決意表明というか方向性をお示しをしたんですが、担当課長も代わったという部分です。それからこの業務を施設管理班、そちらのほうから用地行政班のほうに業務を移管をしたというふうなことなり、2月の地震の災害復旧等々いろいろあつたりしました。特に用地行政班のほうではこの地震で被災した家屋の屋根瓦の保守事業業務を最優先に対処する必要があるというふうなことで、8月から改めて説明をしてきたという関係です。それと併せて、もう2点申し上げました。我が町における住宅政策の認識と位置づけというふうなことで議員に1回目の、冒頭でお話ししたようにいっぱい公営住宅を抱えて飽和状態にあるというふうな、これを大きな政策課題だという問題です。それと、最後にこの件については先ほど私、慎重な検討を要するというふうな表現でお話しした部分に集約されるわけですが、本町のみならず各被災地に共通した問題でもありますので、デリカシーが求められる取扱いになりますのでご理解いただければというそういう表現でもってお話を申し上げてきました。ですから、そういう中で必ずしも今回10月30日にお示しさせていただいたこれまでの質問、確認事項の関係については最初からそこまでお出しできる段階にはなっていないという部分がございます。大きな意味での収支見込み、これはございましたけれども具体的に既存住宅から公営住宅に移転した場合の関係とか、これは本当にごく最近ようやく整理したという状況がございますので、そういう経緯経過も改めてご理解いただければありがたいというふうに思います。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。なぜ隠すのかという質問に対して今の連綿たるこの言葉、伝わってきません。いろいろあるわけですが、8月26日はそうした。ところがいろいろやりとりの中でも堂々と言っているんですから、それからそれ以前に言っているのは12月の議会で高橋建夫議員に対してもっと細かい数字で答弁しているんです。町長、去年の12月です。12月でそのように言っておきながら、8月になっては言えないというその根拠理由は何ですか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。12月の議事録、私手元にはございませんが、その段階でお話しできるとすれば大まかな部分についての内容にとどまっているのではなかろうかなと

いうふうに思います。(不規則発言あり)

議長（岩佐哲也君） 暫時休憩します。5分間休憩。再開、20分とします。

午後5時16分 休憩

午後5時20分 再開

議長（岩佐哲也君） 再開します。休憩前に続き会議を開きます。

議長（岩佐哲也君） 8番遠藤龍之君の再質問を許します。

8番（遠藤龍之君） はい、議長。再質問してなかなか質問封じられるとどこまでと結局説明するほうが長くなるんだけれども、そうすると時間なくなるんだけれども、要はまずもう1つ確認します。この交付金事業のまずそのシミュレーションということは収支計画、あと事業計画、あるいは資金計画、財政計画等々というものがあってそういう数字が出てきていると思うんだけれども、中身示すことありません。ありますか。

建設課長（千葉佳和君） はい、議長。シミュレーションした結果の資料はございます。以上です。

8番（遠藤龍之君） はい、議長。そして、そのシミュレーションの結果、計画の結果もろもろの数字が上がってきているという歳出のほうも、そして云々がこのぐらいどうのこうのというふうな結果になっているということですね。今度、その使われ方が大事になってくるんです。希少な金ですから、先ほど来いろいろな要請要望ありました。これをすべきだ、ああすべきだといってまず支援者の今のコロナ禍の対応、あるいはガソリン油の問題とかあるいは農業問題、それにつながるそうした要請があったときに、学校の問題もあったけれども財政的理由から難しいという答えが返ってくると何だそれはとこんな貴重なところというところに展開していくわけです。その辺を全体としてこの町にある希少な財源財産、技をどう使うか本当に町民の要望するところ、思うところ、本当に助けがないと駄目なとかという人に使うべきではないかということで確認しているんです。その中でなかなかその辺が明確に示されない。そして使うのはプラスアルファの情景の市街地形成とかこれは私この話聞いたときもってのほかだというこれについてあれだというその市街地形成も先ほど来の議論の中でどこまでが市街地になってどこまでがとととと話ししていると歳出の部分についてはとととと広がっている。これもいいよというようなそうすると限られた人でそれが救済策とかそういう福祉のためとか町のほうの地方自治そのために使われるというのが担保されているのだったらそれは判断するところがあるんだけれども、判断で後からにするところがあるんだけれども、そういうのも解されてこないという金の使い方それを許していいのかどうか。皆さんにも問いかけたい。出されるわけですからという中身のものなんです。今日はいろいろ具体的に求めたいところがあるんですが、今度定点されているその次の機会もあるということので少し押さえますが、時間もないのでその際にあと何だかんだ言ってその説明不足というのがこうした問題を引き起こしている。その辺について何回この件について我々に説明したのか。検討して説明したのかを改めて確認したいです。

建設課長（千葉佳和君） はい、議長。今回の町営住宅基金の一部改正についての説明経緯につきましては、まず令和3年2月に産建教育常任委員会及び全員協議会については町長の行政報告のほうでご説明させていただきました。続きまして、令和3年8月の全員協議会で

基金条例の一部改正について説明、その後、令和3年10月の産建教育常任委員会で町営住宅の長寿命化計画、あと全員協議会でも長寿命化についてご説明差し上げました。改めて、令和3年11月に産建教育常任委員会で一部改正について説明という経緯でございます。以上です。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。簡単に質問します。簡単に答えて、その程度の説明でこの件については議員として議会として対応できると思っておりますか。町長。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。ですから、その辺になりますとこちらとしては議員各位からの疑問点などもお答えしながら対応してきておりますので、回数何回したからというふうに言われるとあれですけども、一定程度の説明機会は頂戴して対応してきているわけでございます。ご案内のとおり、使い道が範囲についてはあくまでもその目的外という範囲内で許容される範囲内というふうなことでございますので、その点についても併せてご理解を賜ればというふうに思います。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。長くなるからあれなんだけれども、説明したというけれども説明したことになりません。今言った行政報告の中では一方的な会議録も残っていない。そんな程度の説明です。ですから、私は記憶にありません。初めて私が決めたのは8月26日、それも議案配布のときですから議案配布の説明ですから8月26日というのは、そのときに初めて基本条例の中身を説明されている。上程でそういう中身ですよ。これは後で確認すればいい。それで説明したことになるのか。あと、併せて言うと説明だけではなく協議です。議員とそういうものに対して議論、議員は一方的に提出されるけれども議論する場がない。ありましたか。ないです。担当常任委員会になればある程度あるのかもわからないけれども、それは私はとりわけこの件に関しては違うと思えます。そういう流れの中でやったと言っても、そしてそういう説明がないことによってもろもろの議論があってこういう場で確認しなければならないような状況を皆さんが作っている。そこで俺たちが十分な判断もできないでそれに賛否表明できるか。私は少なくとも今のこの時点でのその説明の中身では到底これに態度を表明することはできない中身です。数字言うなというけれども皆さんも分からないけれども、相当なことです。その使い方がこの条例をあれするところで決まってしまうんです。ということからもうそういうことでどうだと言っても入ってくるので、この理解されないその根底に何かあるのかというのは説明不足というか本当に信頼関係、昨日の質問の中にもあったけれども町民や議会との対話、あるいは協力、信頼関係の構築の推進を求めているような声があったが、あったんだけれども、それに対しての明解な回答になっていたかどうかというの私ちょっと頭ひねるところあるんだけれどもということとか、この住宅基金は多額の基金の使用活用についてということで多くの町民の皆さんから疑問が上げられています。数字がなくても昨日今日、さっきも言ったけれども質問の中で予算財源の使う伴う町民からの要望要請の声が上げられています。今日も7件か上げられた。こういう町営住宅基金、そしてこれは一方で示されているので市街地形成とかあるいは目的に沿ったものもあります。けれども、市街地形成どうかというのはどこまでがどうというの上げ、ここはまだ相当な説明がないと理解が伴わない。私は理解ができないような今もこれまでの説明なんですけどということもある。今大事なものは何か。そういう苦しんでいる人、困窮して困っている人にこの貴重な金をそこに投資すべきだと。これが今町長をはじめ執行部、町に求められている声ではないかというそういうところに使うべきだと

いうことを強く求めて今日は終わります。引き続き条例提案の際には改めてそのときは時間が許されていますからいろいろ細かいところまで確認しながら取り組みたいということをもって質問と終わります。

議長（岩佐哲也君）以上で8番遠藤龍之君の質問を終わります。

議長（岩佐哲也君）以上で本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

次の会議は12月10日金曜日、午前10時開議であります。

お疲れさまでした。

午後5時30分 散 会
